

平成25年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成25年3月8日（第2日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	教育長	江口武好
総務課長	百武和義	財政課長	片渕克也
税務課長	吉原拓海	企画課長	相浦勝美
住民課長	一ノ瀬清雄	保健福祉課長	鶴崎俊昭
長寿社会課長	片渕敏久	廃棄物対策係長	土井一
水道課長	荒木安雄	下水道課長	赤坂和俊
産業課長	小野清次郎	農村整備課長	嶋江政喜
土木管理課長	赤坂隆義	建設課長	岩永康博
会計管理者	岩永信秀	学校教育課長	北川勝己
生涯学習課長	本山隆也	農業委員会事務局長	大串玲子

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	原田嘉典
議事係長	吉岡正博
議事係書記	稲富健一

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

7番	草場祥則	8番	片渕栄二郎
----	------	----	-------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 片渕 彰議員

1. 町長の町づくりの施策は
2. 町長方針を踏まえ、各課としての課題は何か
3. 新政府の緊急経済対策について
4. 安心・安全な町づくりについて

2. 久原久男議員

1. 町政全般及び理念について
2. 町財政について今後の見通しは
3. 国保運営について

3. 秀島和善議員

1. まちづくり条例（自治基本条例）の制定を
2. 町民の健康と暮らしを守るためにも、国保税を1世帯1万円引き下げを実施するべきではないか。
3. 学校教育から体罰・暴力を一掃する
4. 白石町の農業の発展を

4. 西山清則議員

1. 町行政の方向性は
2. 漁港整備について

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第112条の規定により、本日の会議録署名議員として、草場祥則議員、片渕栄二郎議員の兩名を指名します。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名であります。

通告順に従い、順次発言を許します。片渕彰議員。

○片渕 彰議員

まず、新町長体制になりまして第1回目の質問をとらせていただくことを光栄に思っております。

では、通告に従い、質問をさせていただきます。

まずは、町長にお尋ねいたします。

2月6日の初登庁以来1カ月で、この3月の議会でございます。毎日の時間が本当に短く感じられたこの1カ月じゃないかと思っております。そこで、今議会の議案説明の中で、町政運営についても所信表明の一端を聞かせていただいたと思っております。笑顔で元気で暮らせる豊かなまちづくりを目指されてるということです。そこで、昨日の本年度の予算も減額予算でございました。それは工事関係の終了ということもありますが、現政権のもとでは地方交付税を削減するというふうなことも言っておられます。我が町についても潤沢な予算の配分はあるわけではございません。毎年そういうふうにして財政が厳しくなる中で、町長としてこの厳しい中でのどういうふうな施策を持っておられるか。一端でもいい、まだ1カ月でしょうから、きのうの表明の中であるように、一年一年をかけて自分の表明をした分を片づけていくというようなことを言っておられますが、端的にこういうのをやりたい、豊かなまちづくりはこんなのを考えてるということがあれば、お答えいただきたいと思っております。

○田島健一町長

ただいまの片渕彰議員の御質問にお答えをいたします。

議員からも言われましたように、2月6日に初登庁いたしまして約1カ月でございます。私も庁内の中身もつぶさに見てまいりましたが、なかなか外に出る機会も多うございまして、まだ地に足がついていないというような状況の1カ月であったかと思っております。そういうことで、昨日からの議会におきまして所信を表明させていただきましたけれども、一端を表明させていただきましたけれども、ただいまの質問、なかなか厳しいものがあるかと思っております。平成25年度の地方財政対策については、地方が引き続き安定した財政運営を行うことができるよう、一般財源総額については前年度と同水準の59兆8,000億円を確保されております。しかしながら、その内容を見ますと、地方公務員給与費の臨時特例による減額として8,500億円などが見込まれておまして、地方交付税総額で3,900億円の約2.2%の減というふうになってございます。このことから、私たちの白石町の町財政につきましても厳しいと言わざるを得ないというふうに思っておるところでございます。

このような中で、町民の皆さんが笑顔で元気に暮らせる豊かなまちづくりを私は進めていかなければなりません。このためには、一層の計画性、効率性が求められてる

ということは言うまでもございませんけれども、的確な事業の選択と集中を図っていく必要があるかと思えます。私も、6項目大きな柱を持っていろいろとやっていきたいというふうに思っております。昨日のお話、所信表明でも述べましたように、端的にできるものもあろうかと思えますけれども、時間をかけてじっくりとやるものもあろうかと思えます。財政のこといろいろあるかと思えますけれども、その中でやりくりをしながら、お金は使わなくても頭と体は使えるんじゃないのかなというふうにも思っております。議員の皆さん方と、また職員と住民の皆さんと一緒に汗を流しながら、いろんな政策にも取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

○片渕 彰議員

昨日の議案書提出の中で、町長は折々に、和をもってとうとしとするということの信条を職員の方に伝えてるということですが、284名のすばらしい頭脳集団と私たち思っております。すばらしい人たちに囲まれての町の運営だと思っております。これだけの、本社機能で考えれば大企業と匹敵するような組織だと思っております。ですから、一人一人の職員の力を出すために、今後の、和をもってとうとしというものもあるでしょうけど、具体的にどういった指導をされて、自分の理想とする掲げた町政運営に運ぼうということ考えておられるのかお尋ねします。お願いします。

○田島健一町長

和をもってとうとしとなすというのは聖徳太子の十七条の憲法が一番最初に書いてある文言でございますけれども、そのときの時代背景というのもいろいろあるわけでございます。私も前の職場等々でもこれをしょっちゅう言っておりました。かといって発言を殺してしまうということじゃなくて、いろんな議論は議論でしていく、していった中で最終的に一つにまとまっていこうというので、私は和をもってとうとしとなすという言葉掲げておりましたし、前の職場でも額に入れてそれをみんなに知らしめておったところでございます。

私も1カ月庁舎内に入って、職員の皆様方と机の周りでお話ししたところはまだ若干しかございませんけれども、すばらしい職員に恵まれたなという思いがございます。その中であっても、人それぞれの能力もございます。年に1度、定期異動というのが4月にあるわけでございます。今年度はあと残すところわずかで人事異動というのがあろうかと思えますけれども、今回の人事異動で私の思いというのがのり切らないかもわかりませんが、適材適所に職員は配置をさせていただいて、そしていつも職場の中で議論ができるような雰囲気を持っていきたい。そのためには、昼間だけの議論ばかりじゃなくて休日であるとか夕方方の時間であるとか、そういう時間も使いながらコミュニケーションがとれたら、最終的には町民のためにもプラスになるようなことになるんじゃないかなというふうに私は思っております。そういうことで、私も町民の皆さんから負託を受けたわけでございますけれども、職員の皆さん、また議会の皆さんたちからも同様に、みんなからそう思われるような姿勢でもってやっていきたいというふうに思っております。

○片渕 彰議員

ありがとうございます。これだけの職員の方がたくさんいらっしゃって、その中でどういう方向づけをするかというのは、今さっき町長が申されたとおりにコミュニケーションを図ってということですが、今後の町行政においては、先ほど町長言われたように汗をかいたり頭を使ったりということで、できるだけ町民サービスをどうしたほうがいいのか、今までの枠は決められた枠から、これは公務員さんまことに見事に枠から出ないような仕事をやられてるんですが、どういう解釈をしたらこの枠からできるか、また町民にどうしたほうがプラスになるかという枠を破るような対策をとっていただければと思います。

皆さん御存じのとおり、杉原千畝さんですかね、第2次世界大戦のときに命の発給ビザ、これは皆さん御存じと思いますが、この人は、要するにそういう日独伊の状態ですから、出してくれるなということをして本国、日本からは打電して向こうに伝えてあるのを、自分の判断で、本当に要件満たしたのは1人しかおらんかったらしいですね。それで、その人を打電して日本に1人入れるような格好で6,000人の命を救った。これはまことに、その人がそのときとられたことでそれだけ救えるということがありますので、ひとつ皆さんの力、たくさん持っておられますので、何とか枠から抜け出すような方策も考えていただければと思います。

それに伴って、そしたら2番のほうに行かせていただきます。

今、町長方針いろいろお聞きになったと思いますが、その中で、豊かなまちづくりをするというのを一番にモットーとして町長上げておられます。1カ月しかなかった中で、これもちょっと厳しいかなと思うんですが、いろんな考え、また町長が出した問題について、いろいろ課で方針とか、例えばこういうところはこう変えたほうが町長の方針にのるんじゃないかというような検証とかされた経緯があるか、まだ時間がないからまだまだこれからですよということであれば、それはそれで結構でございますが、一番大もとの財政関係のほうで何かありましたら、ひとつお答えいただければと思います。財政課長、お願いします。

○片渕克也財政課長

今の御質問についてでございます。財政課といたしましては、先ほど町長が申し上げましたとおりに、事業の的確な選定と集中ということを重点的に行ってまいりたいというふうに考えております。それと、効率性の一層の推進と、無駄を省いた効率的な事業の推進ということも重要になってくるというふうに考えております。将来的にも、地方交付税の斬減というのは間違いないことでございますので、なるべく住民の皆様、痛みもいたし方ないことかとも思いますけれども、行政サービスの低下を招かないように努力をしていきたいと。そのためには、公債費の抑制とか人件費の抑制とか、そういったことにも突っ込んでいくべきじゃないかと考えております。

以上です。

○片渕 彰議員

そしたら、企画課長のほうにもお尋ねしたいと思いますが、企画のほうで住宅の販売とかいろんなことをされてる企画の課長、お願いします。

○相浦勝美企画課長

企画課からお答え申し上げます。

町民の利を第一に考えたとき、問題点があるのかないのか検証をされたのかという御質問だと思います。生活交通体系の確立ということで、企画課のほうでコミュニティタクシーの運行事業を行っております。このことについて少しだけお答え申し上げます。

コミュニティタクシー運行事業につきましては、町民の皆様方の生活交通手段の確保あるいは効率的な運送形態など、地域の実情に応じた生活交通体系を確立することを目的としております。平成22年7月から、利用者のニーズ、利便性を考慮しまして運行体系の抜本的な見直しを行っております。定時定路線、いわゆるいこカーというのがあります。これは前は6路線でありましたが、これを2路線に変更いたします。そして、町内4区域に分けて区域の運行をするデマンド方式というのがございます。これはいわゆる予約制いこカーというものです。この区域運行をする上では、役場が、支所が廃止になって1つになりました。庁舎の周辺にはどこからでも来れる方法をとっているということでございます。

以上です。

○片渕 彰議員

それで、いこカーというので利用人数とか、前年度は幾らぐらいだった、ことしは幾らという利用人数の把握はできてるかお尋ねします。

○相浦勝美企画課長

昨年度において、23年度です、定時定路線が2路線で1日26便、利用者数は福富線が6,005人です。牛間田横手線が4,965人となっております。そして、予約制のいこカーについては全体で5,833人の利用者があります。

以上です。

○片渕 彰議員

いこカー、定時定路線の運行については、たくさんの皆さんが利用できる、安くてできるというのを、特に合併になって、ここの庁舎を主体とする、住民票をとるとかいろいろあろうかと思いますが、そういうことで大切な交通手段じゃないかと思っております。でも、交通手段であっても、お年寄りの方が、病院などでちょっと聞いたら、よく利用される人と、全然どうということになってるか知らない方もまだたくさんいるように見受けられます。しばらく、私いろんな病院を行ってるわけじゃないですけど、病院の受付のところに張ってあったこともありますけど、なかなかお年寄りの方たちなんか交通手段がない人たちがお困りのようなことでございます。それについてもうちょっと周知徹底というのですか、交通弱者に対する徹底は今後どういうふうにし

て図っていかれるのか、それまでお尋ねします。

○相浦勝美企画課長

議員おっしゃいますように、この予約制いこカー、非常に利便性がよくて、利用したいという問い合わせの電話は数本あります。4地区からここの役場周辺までできるということで、非常に人気が高いわけでございます。しかし、今おっしゃいますように、予約の方法がわからんよと、そがんとのあったとねというのもいらっしゃいます。各パンフレットをつくってお知らせをしておるところでございます。さらには、病院にも頼んで待合室にも張っていただくようお願いをしておるところでございます。そういう方がいらっしゃいますので、さらに周知徹底に努めたいと思います。パンフレットについても増版をしたり、今御指摘の利用者は老人の方々がたくさんいらっしゃいますので、老人クラブの会合にも出向いてチラシなどをお配りして利用方法をお知らせしたいと思っております。

以上です。

○片渕 彰議員

それと1点、最初はこれ前日予約だったんですね。前日予約で9時、10時、11時の予約をとるということですが、タクシー関係の協力もあったかと思いますが、朝一番の9時は前日ということで、その後は当日でもいいということ聞いたんですが、その辺について企画課長どうでしょう。

○相浦勝美企画課長

予約の仕方についての御質問だと思います。当日の8時台、8時から50分までの間に利用するという方に対して前日の4時までにお願ひしますと。しかし、9時台からは、9時台、11時台、それは乗車する1時間前までは大丈夫ですよということで、運行する事業者と打ち合わせをしまして利便性をとっているところでございます。

以上です。

○片渕 彰議員

そしたら次に、一番基幹産業である農業から商工業までの課であります産業課の課長のほうにお願いします。質問は、今さっきのとおりの質問でございます。

○小野清次郎産業課長

農業関係で町民の利ということを第一に考えたときに問題点等があるかということでございますけども、白石町は農業の町でございます。農業が潤うと白石町全体が潤うものと思っておりますので、商工会の商店街もそういったことで潤い輝くものと思っております。また、町長の公約に上げてある農林水産業の振興が一番大事であると認識をしております。農林水産業、商工業の商工の項目の中で、現産品ブランドの確立並びに新たな産物の創出と6次産業化の推進であります。七夕こしひかり、さがびより、イチゴのさがほのか、タマネギ、レンコンなどにつきましては白

石のブランドとして根づいておりますが、これらの次に出てくる品目等がなかなか現在のところ進んでいない状況でございますので、新たな産物の創出と6次産業の推進は必要不可欠な問題ではないかと考えておりますので、今後は新たな産物の創出と6次産業の推進に力を入れていきたいと考えております。

○片渕 彰議員

産業の中では広範囲に課として取り組むことがたくさんあるかと思えます。その中で、先ほど言われました6次産業あたりといっても、これ農商工連携というのが全国的に今言われてるところですね。ですから、商工業も課長あたり特にされてると思いますが、商工業の方たちのどういう痛みがあるか、どういうところが手を差し伸べてほしいとかということあるかと思えます。農業、水産業についてはいろんな補助的なものもありますが、商工業については本当少ない予算の中で商工業者の人は頑張ってるかと思えますが、そういう悩みとかどういったところが困ってるのか、そしてこの方と1次産業との結びつきができないかという、そういう結びつき、これはやっぱり汗も出さんといかんかと思えます。そういう点をされたのか、ひとつお尋ねします。

○小野清次郎産業課長

どちらかといえば、白石のほうは農業に力を入れてきている状態ではございます。そういったところで、商店街につきましては、秀津の商店街にしろ、有明の廻里津の商店街にしろ、シャッター通りと言われる状況でもございます。そういった中で、大型店舗の進出等も来てまいっておりますので、その辺で商工業の方は厳しい状況ということでございますので、中小の商工業者の方にいい何かを与えなければならないかなと思っておりますけども、そのいい何かがなかなか今のところ見つかってない状況ということでございます。今度、きょうの新聞にも載っておりますですけども、商店街交流施設の新設工事なども考えてありますので、その辺で町も力を入れていただきたいなと思っておりますのでございます。

○片渕 彰議員

先ほど課長言われたように、白石町ではやっぱり1次産業が活性して、漁業、そして商店街も潤うというのは基本だと思います。先ほど言われたように、商工会の方もいろんな企画をして地域の再生を、本当商店街はシャッター通りが目立っておりますが、いろんな形でしております。提案として、今全国的に高校生を利用したまちづくり、それを手がけてあるところもあるんですよ。ですから、課としても、商工観光係もあるんですから、そういう人たちに、こういう勉強をしてこういうつながりを持ってあれせんかと。新町長にもかわられましたので、そういう出張旅費なんかもつけてもらうように働きかけて、そういう努力をすることによって町の一体化、また発展があるんじゃないかと思っております。行政の仕事としては粛々仕事をされておると思いますが、ひとつ枠越えて町民のほうに足を向けていただければということで、この質問はたくさんまだございますので、終わらせていただきたいと思えます。

では、次の質問に移らせていただきます。

このたび、昨年12月、政権が交代して新政府になったわけですが、そこで安倍総理の発言で、緊急対策事業ということで2月と6月に補正をたくさんしますよということで、佐賀県のほうにも2月補正で280億円の予算を計上されたと。昨日、予算の中でも緊急対策等ちょっと出てますけど、総額で幾らぐらい当町に来るものか、その辺をお願いしたいと思いますが、財政課長、よろしくお願いします。

○片渕克也財政課長

今議会に提案をいたしております3月補正予算においては、国の補正予算第1号、いわゆる緊急経済対策分、それと経済危機対応・地域活性化予備費への対応、2通りで対応いたしております。総額で申し上げますと7億6,600万円を計上しているところです。このうちには既決予算等に振りかえた部分等もございますので、必ずしも予算書の額とは一致をいたしません。この中では、通常ならば減額すべきところを、今回の経済対策によりまして再度国、県のほうから復活をいただいたというふうな事業もございまして、取り組んでいるところでございます。これらについては、次年度への繰越事業として実施していくというふうなことで考えを持っております。

以上です。

○片渕 彰議員

新聞等では、緊急経済対策の事業がある程度制限されてるんじゃないかということ、を危惧するわけですが、その点、恐らく真水だけじゃなくてひもがついてるのかなということでもあります。その辺、経済対策の事業内容を、どういった内容だったらその分が今回補正を組まれる状態になったもんか、また後にも話しますが、6月補正もあるでしょうから、いかにこういう経済対策を国が打ち出してるうちにたくさんの事業、いろんな今老朽化した分もかなり町の中にはあると思いますが、その辺を含めて事業内容をひとつお願いします。

○片渕克也財政課長

これらの緊急対策事業の補助、裏の部分については、地域の元気づくり交付金というものが交付される事業もあります。そういうことを活用しながら積極的に取り組むこととしております。

まず、今回の補正予算の内容でございすけれども、国の補正予算第1号対象となる分が、保健福祉課で所管しております保育園耐震化のための調査事業703万3,000円でございます。それから、農村整備課で所管しております暗渠排水事業ですね、支援と再編合わせまして1,907万5,000円、事業費ベースで申し上げますと1億900万円ということになります。それから、県営地盤沈下対策事業の負担金でございまして、これが4,050万円、事業費ベースで申し上げますと6億7,500万円というふうなことでございます。同じく県の負担金でございすけど、県営のストックマネジメント事業の負担金、これが400万円、事業費ベースでいきますと2,000万円の追加というふうなことでございます。農業基盤整備事業費でございす水路のしゅんせつや農道の整備というふうなことに計画をしておりますが、7,740万3,000円。漁港整備に

8,400万円というふうなことでお願いをしております。土木管理課の所管でございます上廿治住宅の外壁等の改修を計画しております、これに3,000万円。学校教育課所管の事業では、北明小学校及び有明西小学校の体育館の耐震化は済んでおりますが、非構造部分ですね、天井とかそういった部分の耐震化と改修合わせております。これが1億7,020万円でございます。生涯学習課所管の福富社会体育館の改修、これも耐震化の改修でございますが、耐震化の検討事業、これを87万円、これについては新年度に実施設計を上げて、できれば26年度ぐらいに早期に着工というふうな形で持っていきたいというふうに考えております。それと、下水道の特別会計で1億2,000万円の管路整備というふうなことでございます。

また、経済危機対応・地域活性化予備費についての対応でございますが、県営基幹水利施設のストックマネジメント事業で事業費が9,000万円、これに対する町の負担金が1,350万円。それから、今度は圃場整備等の施設になりますが、地域でやるストックマネジメント事業、これ事業主体が土地改良区になりますが、事業費ベースでいきますと4,000万円、このうち町が600万円の補助をするというふうなことでございます。それと、町が直接やります地沈水路等の制水門等の整備でございますが、このストックマネジメント事業に2,130万円。それと、水路のしゅんせつと、これも農道も一緒でございます、農業体質強化基盤整備促進事業として1億220万円を計上してるところです。それと、暗渠排水関係でございます。両事業合わせて、事業費ベースでいきますと4億円の予算がついております。町の負担金として7,000万円をお願いしているというところです。

内訳としては以上のとおりです。

○片渕 彰議員

経済対策でいろんなことができたなというような気持ちでおりますが、今度打ち出しております6月補正はまだ早いと思っておりますが、6月補正についても内示というのですか、このくらいぐらいとか、こっちのほうで書類提出してその分の予算のかち取りをせんといかんというふうなことがあろうかと思っておりますが、その辺について、6月補正についてもおわかりでしたらお答えいただければと思います。

○片渕克也財政課長

今回の経済対策、国の1号補正予算については、地方負担分について地域の元気づくり交付金が交付されるというふうなことで申し上げましたけれども、これについては来年度、25年度のなるべく早いうちに出すというふうな意向でございます。町といたしましても、できれば6月に事業計画を立てて、元気の交付金を有効に活用しながら地域の経済のために執行していきたいというふうに考えております。

以上です。

○片渕 彰議員

はい、わかりました。

では、4番目に移らせていただきます。

安心・安全なまちづくりについてということで、私、沿岸道路についてお尋ねですが、ここに入る前に沿岸道路の盛り土関係ですね、建設課長、わかったらお教えいただきたいと思いますが、福富から旧有明の地域までの盛り土関係について、どのくらいの高さになるかお尋ねします。

○岩永康博建設課長

有明沿岸道路の構造についてのお尋ねと思いますが、佐賀県で施工されております有明海沿岸道路、佐賀福富道路と福富鹿島道路があります。現在、佐賀福富道路について工事が進められております。それで、福富鹿島道路については現在まだ環境アセスの状況で、路線等の発表もあつてない、ゾーンだけの発表になっております。それで、基本的に道路構造については盛り土でいくということで、5メートルから8メートルの道路になっております。それで、軟弱地盤ですので、沈下を抑制するということで深層改良をして、その上に盛り土を乗せるというふうな工事で進めております。以上です。

○片渕 彰議員

私たちが昨年、議員から東北の震災のほうに行つてまいりました。新聞のほうでも報道されたように、高速道路で助かった方がたくさんおるんですよ、避難地としてですね。ですから、高規格の沿岸道路のほうでそういう対策は練れないかと。444号から下のほうは、本当建物的に避難するようなどが無いんですよ。台風と地震と、この辺は比較的災害がないから過小評価をしてるんじゃないかと。もし、南海トラフ等なんか四国では三十何メートルて言いよつですもんね。ですから、あれなんか来たら有明海にも必ず、潮ですから、必ず来ると思うんですよ。

で、あの堤防をしたときに、人的災害を極力抑えるということであればそういう施設を、今高速道路も何カ所か避難する経路があるそうです。そういう要望を受けて建設省あたりも、そういうふうには避難する箇所を見つけてやったらどうかなと思います。今されるのは、道路をつくるときに退避地とか、そういうのもつくってるそうです。私たちが仙台に行つて痛切に感じたんですが、高速道路の手前は塩害で田んぼは全然水浸しなんです。高速道路の向こうは仕事して青々とした田園風景がありました。それで、とにかく地域で見た場合、今災害についてはほとんど、多分来んじやろうというようなこともあるかと思いますが、もしものときは、福富、新拓、有明の辺、あの辺は本当逃げる場所がないんですよ、時間的に。ですから、そういう時点で今度の沿岸道路の活用を図るためには、これ高速道路もそうですけど、大体自治体が要望してるそうです。特に、今度は県出身の町長でもございますので、そういう点を踏まえて建設課長、この辺どうお思いでしょうか。

○岩永康博建設課長

有明海沿岸道路を災害時の避難経路にしたらという御質問だと思います。お答えをいたします。

有明海沿岸道路については、佐賀県の新総合計画2011において、災害発生時の避難

道路、それと救急搬送道路、それに防災機能などの重要な役割を果たす道路として、広域幹線道路ネットワークの重要路線に現在位置づけをされております。災害に強く、万が一大雨や地震などの災害時には避難をしたり、それと救援物資を運ぶ道路として役割を果たす道路ということになっております。それで、議員がおっしゃるとおり、東日本大震災では大津波が仙台平野を襲ったときに、宮城県沿岸の高速道路、仙台東部道路、その法面を駆け上がった200名以上の方々が命が救われたという事実があります。この教訓から、法面に階段とかスロープを設けて住民が津波から高速道路の高台避難、そのようなことができるように、現在、全国5市2町、計17カ所で整備が進んでいるというふうに聞いております。それで、このような整備状況もありますので、有明海沿岸道路の整備に当たってはこのような利用の仕方がぜひできないものかということで、要望を町としてもしていきたいと考えております。

○片渕 彰議員

災害は忘れたころにということをよく言われます。東日本大震災も2年を経過してもう間もなく3年目に入ると思いますが、まだまだいろんな苦勞をされてるところを見て、また行方不明者もまだたくさんいらっしゃいます。ですから、人命を一番最初に考えた場合は、こういう道路をつくるにも、ただ車が走るだけじゃなくてそういう役目をするような、今後はぜひともこういうのを実現していただければと思っております。

2番目の次の質問に移らせてもらいます。

御承知のとおり、37年の歳月をかけて待望の嘉瀬川のダムの水が白石平野に昨年から試験通水ということで来ておりますが、利水については本当たくさん農業関係の方よかったと思っております。利水じゃなくて、じゃあ治水はできないかと。平野で、要するに貯水能力というのが、田んぼと河川あたりで相当な数量の治水能力があると思います。ほいで、今、昨年もそうですけど、梅雨のときになったらどうしても冠水地帯が、常襲地帯があるわけですね。その常襲地帯を少しでもなくすためには、以前はそれぞれの地域で水利組合、水当番の方がいらっしゃって、水が一番大事なもんですから、なるべく落とさんようにして水をためるということで今までこられております。この水をためるんじゃないで、田植えが終わったら、大体7月ぐらいが豪雨が来てますもんね。ですから、その時点では計画的に水を早目に落としていって、田んぼはある程度田植えは終わってますので水を引けじゃないですけど、水路関係を水を引かせてもらったら大分貯水能力というのが上がるんじゃないかと思っております。

その点で、国営の有明水路13キロ、地沈水路160キロ、県営圃場整備の用水路、これが107キロあるんですが、全部で280キロですね。これの幅員で、例えば30センチ落としたら何トンここでためることができるか。地域の、これは一つの、県の河川もあります。それも早く減らしてした場合は、ポンプ場の能力というのが限られてるし、潮の満ち引きで開閉するのも、これ潮の関係でどうしても開けられん時期はあるから、そういうことを考えた場合、なるべく減らすということで災害対策にならないかなということも思っておりますが、私の質問の聞き方がちょっとわかりにくかったと思いますが、農村整備課長、その点どうお思いでしょうか。

○嶋江政喜農村整備課長

御質問の嘉瀬川ダムの用水を利用して治水という御意見というか、質問でございませうけど、議員がおっしゃるように、嘉瀬川ダムからの農業用水については24年に試験通水をされまして、25年度から本格的に運用することになっております。白石平野においては、従来から慢性的な農業用水不足ということもありまして、クリークには天端付近まで満水になるように用水を確保するという慣例がございました。そういうことで、いざ大雨が降ったら農地のみならず道路、宅地まで冠水をしてるということになってきたかと思われまいます。今回、嘉瀬川ダムからの十分な量の水が確保されたことによりまして、今までよりも思い切った排水が期待できるということでもあります。既存の施設を効率よく運用するということには、嘉瀬川ダムからの用水も確保しながら、議員がおっしゃるように、総合的に浸水、冠水対策を考えていく必要があるのではないかと考えております。

排水については、昔から慣行とか上流、下流の地域間の考え方の相違などによりましてなかなか難しい、人的な要因と申しますか、そういうのもあります。しかしながら、用水は嘉瀬川ダムに十分確保はできてると。だから、必要な分だけを用水をされて、あとは流すほうの排水のために確保をしていくという管理が必要でありますけど、これについても従来の用水確保重視の意識ですね、それから改革をしていただくということが前提になると思います。その意識改革をお願いをして、地域住民の方がお互いに協調して冠水対策をしていただくということが一番ではないかと考えております。

○片渕 彰議員

昨日の所信表明じゃないですけど、町長のほうも冠水対策を上げておられます。ところで、今課長言われるとに、やっぱり水というのがものすごく皆さん大事にされてきた、それは自分たちの糧として守ってこられたのは今までずっと通例なんですね。上と下というぎ、そういう境界関係もそういうので長年いろんなことがあってきたわけですが、それでなかなか、水利の当番になったら水をためとく、ためとかんぼという意識がものすごくまだ強いと思います。課長言われるように。ですから、その辺の認識をしていただくためには、嘉瀬川の水を利用した分はいつでも来っですよと。で、土地改良とか地域のあれを、そういう旗振りというんですかね、そういう交通整理の一翼を町が担っていただければ、地域の方にも、誰かがあんた開けんさいのて言うてはなかなかゲート開からんもんですから、そういう協議会みたいなのを設置していただいて、ぜひとも早目に水を少なくする。貯水能力はこれだけの延長があります。それで、県の河川のほうもちゃんとあるんですよ。で、廻里江川にしても、1メートルぐらいになったら、それ以上になったらポンプを回せるというような、いろんな決まりもありますが、なるべく梅雨の前には開けると。じゃあ、空梅雨んときはどがんすっですかって言うたら、心配しなさんなど、嘉瀬川の水の来っばんたということでしたら納得していただくんじゃないかと思っております。そういうためにも、町のほうの御指導をどういうふうにも今後考えていかれるのかお尋ねいたします。

○嶋江政喜農村整備課長

以前は、雨季の前に排水調整委員会というのを行っておりました。この排水というのは、海に水を流すほうの排水でございます。しかし、昨年から嘉瀬川ダム試験通水が始まりまして、排水調整委員会には土地改良及び嘉瀬川ダムからの水を貯水する関係の人にも集まっていただいて、要するに以前は排水は排水、用水は用水という担当が違っていただけでございます。それで、それではどうしても、用水はできるけど、今度逆に排水、冠水対策ができないと。それではいけないと。要するに、今言いましたように嘉瀬川ダムからの水はたくさんありますので、必要なときに必要な分だけ確保するという前提をいたしまして、例えばの話ですけど、地沈水路に用水をするわけでございますけど、基本的には田面から1メートル下に、つまり柵渠ですね、柵渠の天板まで運用をしていただいて、あとの柵渠から上の分は、大雨が降ったりとかそういうときの排水のための断面で確保しておくということで説明をいたしまして、ある地区におきましては昨年、今まで用水と排水が別々の委員さんが、一緒に用水も排水も同時にしてもらおうというところに切りかえていただいた地区もございます。だから、そういうふうには用水と排水は一体で管理するべきではないかと考えておりますので、今後もそういう機会を設けまして土地改良区とも協議をし、その地区の用水関係の委員さんも組織をつくっていらっしゃいますので、そういう方とも話をして、冠水対策を考えた用水ということでお願いをしていきたいということで考えております。

○片渕 彰議員

ありがとうございます。嘉瀬川の水が秒速2トン前後のバルブを上げたら出てくるという、そういうことがありますので、まだまだ昨年からですから、皆さんの利用がどのくらいあったか私存じませんが、秒速2トン前後の水が流れるということで安心をしてもらって、水害対策の一翼を担っていただけたらと思っております。昨年もありましたように、最近は何れも豪雨といって1時間に何ミリというような降り方をやるんですよね。ですから、そういう場合は計算にできないところもあるかと思いますが、なるべく引かせて、昨年百何件も冠水したのを極力、家の中がつかったりしたら本当大変なんですよね、泥ゴミも。そういうことを皆さんの力をかりまして、一つの治水について前面に出ていただきたいと思っております。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。

○白武 悟議長

これで片渕彰議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時29分 休憩

10時45分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。久原久男議員。

○久原久男議員

議長の許可を得ましたので、質問を開始いたします。

まず初めに、田島町長、就任おめでとうございます。田島町長は、今回、白石町のかじ取り役を任されたわけでございます。2期、3期と続くだろうと思いますが、これからの白石町を安心・安全で住みやすいところにしていくためにどのような考えを持っておられるのか、そしてまた町行政に当たられるのかお聞きしたいと思います。政策面と、それを実行していく財源が必要なわけでありましたが、あわせての答弁をお願いいたします。政策全般にわたっての回答は時間的にも無理だと思いますので、かいつまんでの重要課題だけで、またそれに伴う財源どうするのか、それだけで結構でございます。

次に、地方交付税の減額問題でございます。国家公務員並びに地方公務員の給与削減で浮いた財源を震災の復興に充てるという政府の方針には、賛否両論いろいろあるわけでございます。そういう中で、白石町行財政改革大綱の中には給与の適正化という項目がありまして、国に準じた給与制度の適正な運用と水準の適正化を図るということがあります。例えば、親族の中に困っている人がいれば、自分の身を切っても親族の人を助けてあげると思います。また、支えてあげると思います。人のきずなどか地域のきずなどか申しますが、そういうことから生まれてくるんじゃないかと思うわけでございます。その点について、白石町の町長としての考え方を聞かせてください。

○田島健一町長

久原久男議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、かじ取り役としてのお話でございました。私も選挙公約で、ちょっと強引だったかもわかりませんが、3分野、そして6項目を上げて主張してまいりましたが、6項目につきましてもいろんな面で横との連携がございまして、本当は3分野なのかなという気はいたしております。しかしながら、私は主張したことについては、この任期中一生懸命やっていきたいというふうに思っております。しかしながら、先ほどの片渕議員のときにも御答弁申し上げましたが、なかなか厳しい時代でございますので、すぐに効果が発現するかというとなかなか厳しいものもあるかと思っております。じっくりと腰を据えてやっていきたいというふうに思っているところでございます。

そういうことで、国においてもいろんなことで中央集権体質からの脱却を目指して地方分権改革を推進しておりまして、我々地方が果たす役割、責任というのは一層拡大されていくんじゃないかというふうに思っております。昨年誕生いたしました安倍政権においても、日本経済再生を実現するための取り組みや、強力にこれを推進していくとされております。本町といたしましても、私の主張云々ということもありますけれども、国や県の対策に応じられる事業も選択しながら町の活性化対策を検討していくべきというふうにも思っているところでございます。

こういう中においても、私は主張をしておりましたが、早い時期から、4月か

らでも地域に出向いて対話集会などを実施していきたいというふうに思っております。多くの方々の御意見をいただきながら、何事も町民の皆様方との対話を重視してまいりたいというふうに思っております。この対話といいますか、これまでの地域の壁というのがあったかと思えますけれども、私はこの4年間、心の奥に融和という言葉、単語を胸に置きながら町政をやっていきたいというふうに思っております。また、限られた財源の中での笑顔で元気に暮らせるまちづくりを実現していくわけですが、これまた先ほどの答弁いたしましたけれども、お金がないところでございますので、計画性や即効性、また選択と集中等々でやっていきたいというふうに思っております。

議員御質問の、町長の主張した政策の中での代表でいいからかいつまんでのお話ということでございました。私は、白石町は農林水産業が基幹産業といいますか、主幹産業だというふうに認識をいたしております。この産業が活性化、潤っていくことによって、後に続く商工業が潤っていくのかなというふうにも思っております。そういうことで、まずもって農林水産業が活性化、潤うためには何をすべきかと。私はこれまで、現産品に続く新たな産物を創出していかないかんやろうと。これまで先人の人たちが、米はもちろんのことタマネギやレンコン、またイチゴ、いろんなものを産出していただきました。我々の世代も新たな産物をつくっていかんやないのかなというふうに思っております。さらに、ただつくるだけじゃなくて、最近は6次産業化ということで、加工をして流通に乗せてというところまで入り込んでやっていかんやろうというふうに思っております。私は強くこれを推し進めていきたいというふうに思っております。しかしながら、これは行政が先導するということではなくて、いろんな情報を町民の方といいますか、1次産業されてる方、また2次産業、3次産業の方にもお話をしながら、町全体でいろんな組み合わせをつくっていただいたらなというふうに思っております。そういった仕掛けを町が先導的にやっていくべきじゃないのかなというふうに思っております。

そういうことで、これに関する財源というお話ありましたけれども、先ほどの片瀨議員のところでも答弁申し上げましたけれども、まずはお金が要らなくても頭と体を使ってやっていくものもあるんじゃないかなというふうに思っております。私も、今回の3月議会におきましての25年度当初予算には全ての項目を張りつけることはできなかったところもでございます。おいおい6月議会等々でもまたお願いをするところもあろうかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

私は、農林水産業とは別にもう一つは、白石町に住んでよかったな、生まれてよかったなとするためにはいろんなことをやらんやいかんと思えますけれども、一昨年3・11、あの震災を日本国民みんなが共有してると思いますが、安全・安心に暮らせる土地じゃないといけないんじゃないかなと私は思っております。そういうことから、白石町が安全だと言われるような取り組みも積極的にやっていきたいというふうに思っております。これにつきましては、町がやれる分、県にお願ひせにやいかん分、国にお願ひせにやいかん分があろうかと思えます。しかしながら、国や県にお願ひするばかりで町は何もしてないんじゃないかと言われてもおかしゅうございますので、先ほど浸水、冠水対策の中でもありましたけれども、国や県にお願ひするところ

はお願いし、みずから町がやらにゃいかんところはやっていく。

もちろん、私はハード整備等々については国や県にお願いを一生懸命していきますけれども、ソフト対策、先ほど冠水対策のほうでも浸水対策のほうでもお話がありましたけれども、以前は排水委員と用水の委員さんが違っていたところを一緒になっていただいて、そして、まだ去年からの通水試験で本格通水はことしからでございますけれども、四、五年ぐらいかけてどういった操作が一番ベターなのかというのをずっと検証しながら、操作マニュアルというんですか、それをつくっていくというようなこと、それは先ほどの整備課長がお答えしましたようにいろんな方の力をかりて、土地改良とか地元の住民の方とか区長さんとか水利の委員さんとか、いろんな方がいらっしゃるかと思います。そういった方たちと、まずもって地域地域の役員さん、それから大きな校区とか、そして全体の長とか、そういった段階的な委員会等々も必要じゃないのかなというふうにも思っております。そういうことについても、早い時期から準備を進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

もう一つ、震災の話もあったかと思っておりますけれども、私は今までの情報の中では、日本はなかなか自然災害に厳しい土地柄であるということは認識をいたしておりますけれども、東日本大震災、また今後予想される東海・東南海地震といったような、あのような大きな災害は当地区においてはなかろうかなというふうに思っております。今までの技術的な資料等々から判断すれば、そういうことはないのかなというふうにも思っております。しかしながら、災害というのは、今までになかったからとか数字的にあわせなくて、いつどこで来るかわからんというのは心の奥底には持つとかにゃいかんやろうというふうに思っております。そういったことに対しても、お金をかけるばかりじゃないんじゃないかな、それは東日本大震災においても津波が十数メートルとか二十数メートルとか大きな災害ありますけれども、それに対応するような構築物は不可能じゃないのかなというふうに思います。それよりも、ソフト対策においてどうしていくかというところが大きな問題になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

本町においてもハザードマップが作成はされております。しかしながら、ハザードマップは各戸に配布はされておりますけれども、奥直しされてるんじゃないかなというふうに思ったりもするわけでございまして、自分の家で、一番大事なところでございますので、いつでも取り出せるようなところにぶら下げとかないかんというふうにも思っておりますし、家族会議で月に1遍とか年に1遍は検証するよとか、そういったことも必要なのかなというふうにも思っております。いずれにしても、白石町は災害がいつあるかもわからんというのを思いつつも、私たち行政としてもそれに対処するような施策は今後とも取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

最終的なかじ取り役の話にまた戻りますけれども、とにかく先ほど言いましたように融和というのを心の奥に潜めてやっていきたいと思っておりますので、一体感を醸成する取り組みを特に積極的に実施してまいりたい、そして白石町が全体的に、偏った地域じゃなく全体が豊かになっていくように取り組みをしていきたいというふうに思っております。

○久原久男議員

今、町長にお尋ねしましたが、その前に、地方交付税の減額ということでお尋ねをしましたが、これには回答をもらっていません。まずはそれから。

この件は町長にお尋ねをしているわけですから、町長の回答をお願いします。そしてまた2番目に、財政のほうは財政課長、担当課長にちゃんとした項目を上げておりますので、町長の考え方をお願いします。

○田島健一町長

交付税の減額の話でございます。平成25年度の地方財政対策では、先ほどもお話があったかと思えますけども、東日本大震災復興の財源とするために国家公務員の給与をカットするというような話がございます。私ども地方公共団体にもそのようなお話があつておるところでございます。この給与カットを、先ほど言いますように、全国の防災事業や緊急防災、減災、また地域の元気づくり事業費などの財源にしていくというようなお話でございます。このことにより、白石町、本町への影響もございません。それは、今までの交付税の算定の方法から試算をいたしますと8,000万円を超えるような額になろうかというところで、私たちも心づもりはしてるところでございます。

この地方公務員の給与については、先ほどと申しますか、2週間ぐらい前ですかね、佐賀新聞の紙上にも載っていたかと思えます。県を初め20市町の首長さんたちの話でも、これはいかななものかというようなコメントばかりであったと記憶いたしております。交付税の減額イコール地方公務員の給与削減というふうになってしまつてるような感じがいたしますけれども、一昨日ですか、コンビニ、ローソンであるとかセブン&アイは給料を上げるというような方向で安倍政権も喜んでいらっしゃるようでございますけれども、片や公務員についてはそういった減額というような話で、何かアンバランスじゃないのかなという感は否めないところがあるかと思えます。大局的に見たときに、公務員の給料を下げるとなれば、周りの民間企業さんあたりであっても、公務員が給料下げてるけんが私たちも下げてよかろうもんということで、影響が大きいんじゃないのかなという気がいたします。そういうことは、安倍政権さんが、今の政権が望んでいるところのデフレ脱却とは逆になるんじゃないかなというのを、私これは個人的な見解でございますけども、思えてなりませんので、こちら辺は私も新聞のアンケートでは、周りといいますか、県や各市町の動向を見ながらという答弁を差し上げましたけれども、そういうことになっていくのじゃないのかなというふうに思っております。

そういうことで、交付税の減額については私たちも一応気をとめていると。ただ、公務員給与については、さっき言いましたように、県内各市町の動向を注視しながらということでございます。

以上でございます。

○久原久男議員

今、町長の考え方といいますか、よくわかりました。ただ、私思うのは、回答が7月までというふうな政府の方針が言われております。これが、いたし方のないことかなというふうな考えか、やらにゃいかんとか、そこまでがまだ決まっていなわけですよね。ですよね。それに対して町長の考えは、震災における復興の財源をつくるために、少しぐらい、そんなぐらいずっとがほんなことじゃなかるかと、そういうふうな考えは持つとんさるか、その辺のことを1点お聞きします。

それから、地域の集会とかに出かけて壁を取っ払うというふうなお話ございました。融和をつくっていくというふうなお話がありました。これに対しては前町長も一生懸命やられてきたわけでございます。そして今回新しい町長になられて、また今まで以上に融和についてはしっかりやっていただきたいというふうに考えますが、その点について。

それから、6次産業というお話がありました。これについてももう少しわかりやすくといいますか、非常に抽象的で具体的なところにちょっと欠けてるというふうなところありますので、この辺をひとつ。

○田島健一町長

それでは、交付税減額のお話と震災復興へのお話でございますけれども、私個人的なお話になろうかと思えますけれども、震災復興がおくれていいとは思っておりません。もう既に2年がたって3年目に入ろうかという時期において、いろんな情報を聞きますとなかなか進んでないというようなことでございます。あるところから聞くと、お金はあるばってんが、なかなか現地では先さん進めないでおるというようなことも聞いております。県職員、また民間の企業等々からも、佐賀県からも相当な方が応援に行ってるしゃいますけども、まだまだ何しよっかわからんというような声も聞こえてまいります。そういった中で、今回国のほうで、先ほど言いましたように、お金を生み出すと言ったら語弊あるかもわかりませんが、交付税を減額ということでございますけれども、これはまた別個の話でもらわんといかん話じゃないのかなと私は思います。全体のパイが、お金があって、復興費用を生み出すけんが、こっち減らしてこれさんやれとなれば、減らされた側はおかしくなってしまうんじゃないかなというふうに思います。

これは私ここで話ししていいかわかりませんが、ちょっとだけお話を差し上げたいと思えますけども、昨年私は8月の下旬にプライベートで、プライベートというか、私個人的に震災現場を見に行きました。本当は石巻に行きたかったんですけども、1人で行くときに応援団もないのになかなか行けないわけですね。で、私は行けるところということで電車で行けるところに行ったわけでございますけども、もちろん太平洋側でございますので漁港でございます。石巻とか気仙沼は大きな災害で新しい港がどんどんどんどんできると。私が行ったところは、亡くなられた方もいらっしゃるんですけど、港も市場もぐちゃぐちゃなってますけども、なかなか石巻とか気仙沼と比べたら大したことないということで、おくれていた感がいたしました。そのときに私は職員さんに言いました。あんたたちもしっかりせんぎんね、石巻とか気仙沼だけきれいになってしもて、あんた方後回しになったら、全部今度向こうにとられ

てしても、あんたたち水揚げがなかごとなるよて。あんたたちもしっかりね、あっちばかりじゃなくて自分のところもしてくんしゃいて声ば大きく上げんぎんだめよて。そういうことを、私は個人的に行ったんですけども、ハッパかけて帰ってきました。

それと同じように、私は日本全体を元気にはしていかなばいかなという中において、復興、復興とばかり言いよってこっちの予算を向こうに持っていったら、私はだめだと思います。こっちはこっちで一生懸命やってもらって、新しい財源でもって、国さんは向こうに復興費用を新しい財源をめつけてしてもらわんと、交付税のやりとりでやっていただくというのはいかなもんかなというふうに思っております。

2つ目の地域への出向かけでの対話集会ということでございます。前町長さんもやられたように伺っております。話に聞きますと、校區別といいますか、大きな単位での集会だったようでございます。私は、もっと小さなレベル、今駐在員さんが44名ですかね、44区ということになろうかと思っておりますけども、その単位ぐらいで、1つの区単位ぐらいで出向いていきたいと。44区ございますと、1カ月に2カ所ずつ回るとして約2カ年を要するかと思っております。そういった感じで膝を突き合わせてお話をしたいなど。それと、私だけ出席するんじゃないで、ここにいらっしゃる町職員の幹部職員の人たち二十数名おりますけれども、全部連れていくわけいきませんので、この中で四、五名程度ずつを一緒に同行していただいて、もちろん優秀な課長さんたちばかりでございますので、自分の分野じゃなくても町行政のことは、今まであちこち転勤等々もされておりましたし、こういった議会での出席もなされておりますので、いろんな分野でわかってらっしゃいますので、私は四、五名の課長さんとともに出向いて集会を開催していきたいというふうに思っております。

次に、6次産業の件でございましたけども、もっと具体的にというお話でございます。6次産業といいますのは、御承知のとおり、1次産業である農林水産業、それに加工、2次産業、流通、3次産業、1次産業、2次産業、3次産業を、以前はこれを足し算をしたということでございます。足し算をすると、1プラス2プラス3は6になるわけでございますけども、これを提唱された先生が、最近では掛け算だというようなことを言っておられます。最近では掛け算がその言葉というふうになりますけども、1次産業はよかったとしても2次産業がだめだったとしたときに2がゼロになってしまう。1足すゼロ足す3となって4になるわけですけども、足し算だったらですね。しかし、掛け算だったら、ゼロが1つあったら全部ゼロです。そういうことで、今は足し算じゃなくて掛け算ですよというようなお話でございます。

そういうことで、私は1次産業と2次産業、加工それから流通、これは、あちこち新聞でもいろんなものが個人さんの開発で載っております。例えば、タマネギのドレッシングであるとか、豆を加工した何じゃいかなんじゃいというようないろんなことがあります。もちろん、加工から流通というのもありますけども、食べさせるということも、これも6次産業の一つだと言われております。いろんなやり方があるかと思っております。さっき言いましたように、タマネギのドレッシングであるとか、またこちらでとれた大豆を加工してみそをつくるか、それも一緒じゃなくていろんな方がいろんなアイデアを持って取り組んでいくということで、画一的に白石町で1つだけということじゃなくていろんな出方が出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

ます。

その中で、一つ一つにオリジナルをつけてやってもらったらいんじゃないかな、ちょっとしたひねり、ちょっとしたアイデアを投入することによって、例えばさっき言いましたようにタマネギを代表的に言いますけども、タマネギのドレッシングであるとかタマネギの何とかであるとか、いろんなやつが出てくるかと思えますけども、そういったやつを個人さんなりグループなり、グループから企業になるのかわかりませんけども、そういったところになれば、また商工会であるとかいろんな方たちの協力も得らにゃいかんというふうに思えますけども、とにかくみんなでまずは勉強会から始めんばいかんやろうというふうに思っています。よその地域では、どんどんどんこれをやってらっしゃるところがございます。そういうところに負けんように、まずは、先ほどから私何遍も言いますように、頭使って体動かしてというところから、先ほど議員さんも言われましたように、出張旅費——————やっでんが、見に行くだけででんが勉強になろうかと思えます。そういったことをやっていきたいというふうに思っています。それは、役場も産業課だけの問題でもなくて、庁内の中でもいろんな部局があるかと思えますし、また外向きにやっても商工会であったりいろんな団体があろうかと思えます。そういったところで勉強会の組織上げもしていかにゃいかんかなというふうに思っております。とにかく先導を、先導は役場がとらにゃいかんというふうに思っておりますので、そういうとこでよろしくお願いを申し上げます。

○久原久男議員

町長、いろいろありがとうございました。

それから最後に、町長に、町長の政治姿勢の中に百笑と百匠という言葉があります。その中に、飛躍しようをちよつともじってひやくしょうというふうにつけ加えていただきたいと、そういうふうにするわけですが、この件いかがですか。

○田島健一町長

私が百笑、百匠と言っておりましたのは、前段の百笑というのが百に笑うということで、たくさんの笑いのあるまちづくりをしたいということでございました。たくさんの笑いというのは、幼稚園でも小学校、中学校でも地域社会でも、いろんなところで笑いがあるようなまちづくりをしたいなということで前段の百笑というのがございました。後段の百匠は百のたくみと書かせていただいて、これはたくみというのはいいものをつくるんだよと、いい人をつくるんだよというたくみでございまして、これもたくさんのたくみがあるまちづくりをしたいということでございました。今、議員から提案の飛躍するひやくしょうと、飛躍しようということでございます。私も、これは私個人的な選挙に使った言葉でございまして、町で使うとかなんとかはございませんでしたけども、ちょっと考えさせていただきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

○久原久男議員

大分時間が経過いたしました。次に担当課長、財政面での質問になります。今回の政権交代から民主党から自民党となったわけであり。また、衆参ではねじれという現象があることは承知のとおりであります。こういう中で、今地方交付税の減額問題、先ほどもお尋ねいたしました。減額問題が起きているわけでございます。白石町において現在交付税が53億円余りとなっておりますが、これから減額されることを前提にした25年度の予算措置がされていると思っておりますが、そのことをどのように受け止め、また25年度予算に反映されていくのか、その辺のことをお尋ねします。

○片渕克也財政課長

先ほど、白石町に及ぼす地方交付税の減額の影響額、町長が8,000万円強ということで申し上げました。この額については、来年度の当初予算にも一応織り込みをいたしております。これに見合う部分の人件費等の取り扱いでございますけれども、現在のところはまだ出ておりません、方針としてですね。ということで、一応通年で計上をいたしておるところです。

○久原久男議員

今、8,000万円程度の総額になるということでございますが、これに関連した消費の低迷とか、そういうことは考えられますか。その辺のことについては。

○片渕克也財政課長

地方交付税の減額部分につきましては、予算的に申し上げますと、財政調整基金のほうで振りかえるというふうな考え方の上に立って編成をしております。ですから、これが減額されたから即町民の生活に影響してくるというふうなところは今のところありません。

○久原久男議員

今、国家公務員と地方公務員の給与の比較、ラスパイレス指数ですか、この件についてですが、白石町ではラスパイレス指数というのは幾らぐらいでしょうか。

○百武和義総務課長

ラスパイレス指数についての御質問でございます。ラスパイレス指数につきましては、国家公務員の平均月給を100とした場合の地方公務員の給与水準という数値でございます。これにつきましては国のほうが給与削減を行われましたその数値と比較して、平成24年4月1日現在で104.7ということになっております。

○久原久男議員

ただいまの104.7というのは白石町の指数ですか。そうですね。そういうことですね。

それから、商品自動車の軽自動車税が今度減免されました。減免というよりも削除といいますか、その件についてここに資料を私持ってきておりますが、25年4月から

軽自動車の商品の課税免除というのがされるわけですが、これは販売を目的として24年4月2日から平成25年4月1日までに取得した車両というふうになっておりますが、軽自動車税というのは登録していればずっとかかるわけですね。これはたった1年になっておりますが、この辺はどういうふうな考え方ですかね。担当課長。

○吉原拓海税務課長

商品自動車についての御質問ですので、その件についてお答えいたします。

昨年12月の議会のほうで、商品自動車ということで、税条例の一部を改正するというふうなことで制定をいたしてもらいました。商品自動車については、基本的に中古車の販売を目的とするものを4月1日現在にその業者が持っている場合に、代車もしくは試乗車等に使用しない場合に課税免除をするというふうなことで制定をしております。ただ、この件につきましては、さっき議員申されたとおり1回だけ、例えば昨年1年中古車を販売するために持っておられた分についてはことしの4月1日現在で課税がされますので、次の年には恐らく販売がされるだろうというふうなことで、1回だけの免除というふうなことでいたしております。

以上です。

○久原久男議員

今の答弁じゃ販売をされるだろうというふうな考え方ですが、販売しなかった場合は残るわけですね。そんときの軽自動車税というのはかかってくるわけ、そういうことですね。そういうふうな認識ですか。

それともう一つ。この件は白石町単独といいますか、ほかの自治体ではどうなんですか、その辺は。

それから、この件、私5年前に実は一般質問で取り上げて言ったことがあるんですよ。それで、その辺の経緯がどういうふうな流れになっているのかお聞かせをいただきたい。

○吉原拓海税務課長

まず、経緯のほうから御説明申し上げたいと思います。

議員申されたとおり、さき議会で一般質問があつておりました。その中で答弁のほうで、検討いたしますという答弁だったと思います。その後、ちょっと宙に覚えませんが、2年か3年前に要望書が参っております。そのときも検討しますということで検討したんですけど、近隣町村にまだそういう自治体が余りなかったというのが実態です。ただ、そこら辺のことで近隣町村を毎年検討していたところ、当時は伊万里市だけだったと思っております、課税免除をしていたところが。ところが、昨年調べたところ、佐賀市、伊万里市、神崎市が課税免除をしておりました。それと、武雄市と鹿島市、鹿島市については条例がありますけど、中身についてはちょっと不十分なところがあります。ただ、それともう一つ、大町町が実施をしていたという状況がありました。それともう一つ、江北町についても今検討をしているという返事をもらいましたので、当然この件については、商品自動車については我々のところも実施した

がいいだろう、と申しますのは、どうしても近隣町村に商品自動車について課税をしないというふうなことになりますと、そういうお仕事をされてる方の自動車を設置される場所がどうしてもそういう免除があるところに移っていく可能性がある。そういうことで、法人税にも影響します。もう一つは、住民サービスにも影響するというふうなことで、条例の制定に踏み切ったというところですよ。

1回のみという、今年度1回免除を受けるというふうにしたというふうな、近隣町村もそういうことで条例を制定してるのがほとんど。それともう一つは、商品自動車というふうなことで、実際は軽自動車ということで課税してまいりますので、1年以内には売れる可能性が高いだろうというふうなことが一つ。それと、2年も3年もということで、その分を持っておられることについても、中古自動車ですのでそこまで免除をしていいものかというふうなことも一つ考えております。

以上です。

○久原久男議員

よくわかりました。

それから、ここに上げております自動車の取得税の廃止と重量税の見直しということで上げておりますが、これが平成15年をめどに廃止もしくは見直しをかけるというふうな政府の税制調査委員会の今の考え方です。この件について、白石町において取得税交付金が大体3,200万円程度、前年度予算ですが、24年度の予算で自動車重量税と税が1億1,600万円ぐらいの来ておりますが、この件について廃止になった場合はもちろん来ないものと私は思いますが、その辺についての考え方を。

○片渕克也財政課長

自動車取得税の廃止あるいは重量税の見直しについてのお尋ねでございます。社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律第7条第1項カということで、自動車取得税及び自動車重量税については国あるいは地方公共団体の税制のあり方を総合的に勘案して見直しを行うというふうなことでございます。特に、自動車取得税につきましては、消費税が8%、10%になってまいりますと二重課税というふうなところで非常に問題が発生するかどうかというふうなところで、今政府・与党の税制調査会の25年度の中では、取得税は消費税の8%導入時に廃止すると、それと重量税も見直すというふうなところで出ております。ただ、これに対しては、先ほど議員がおっしゃられたとおりに、両税合わせまして24年度で白石町1億4,000万円程度の見込みを立てております。非常に重要な財源でございますので、最初に申しました消費税の改正のときに言った代替えの財源を確保した上でというのが基本であろうというふうなことで、今全国の地方六団体、ここでも与党の税制調査会に対して声明が出されているところです。

○久原久男議員

時間が余りないようですが、国民健康保険、国保運営について最後の項目ですが、毎年8,000万円程度の金が一般会計から繰り入れられておりますが、累積赤字が約3

億円を超えているというふうに思います。これにはいろいろ医療費の増大とかあるわけでございまして、健全な国保運営をするためには基金を必要と私は考えるわけですが、この辺のことをどう考えておられるのか。それからまた、高齢化が急速に加速していく中で医療費の増大というのが言われ、これを抑制するために住民の健康管理をどういうふうにやっていっているのか、この辺について答弁をお願いいたします。

○一ノ瀬清雄住民課長

まず、基金の必要性、どういうふうに考えているのかという御質問でございます。国保の基金であります保険給付準備積立基金ということでありますけれども、平成20年度に基金は枯渇をいたしております。そういうことで、平成21年度に初めて約4,334万5,000円の赤字を出しております。平成22年度においても約1,465万6,000円の赤字ということで、また平成23年度には過去にない約1億790万4,000円の歳入不足になっているところでございます。21年度、22年度分につきましては財政補填をいただいているところでございますが、1億7,000万円についてはそのままの状況になっております。また、平成24年度の決算見込みにおきましても、累積赤字を含め約3億4,000万円の赤字になる見込みで、逼迫した財政状況でございます。このため、昨年12月に定例議会におきまして保険税率の改定を承認いただいたところでございます。基金につきましては、剰余金が出た場合は基金に積み立てるということになろうかと思っておりますけれども、それができない部分については、基金の積み立ては今の状態ではできないということになろうかと思っております。

そして、医療費の増大ということで、健康の面についてはどういうふうに取り組んでいるかということでございます。毎年7月に保健福祉課の健康づくりの係と連携をいたしまして、がん検診と特定健診をあわせて集団健診を実施をいたしております。また、7月の集団健診で受診できなかった被保険者の皆様方には、受診勧奨通知、また電話による勧奨、全てではございませんけれども、地域ごとに訪問を行って、9月に健康センターで6回、11月にひだまり館で1回、武雄杵島地区医師会の協力によって追加の特定健診を実施いたしております。このとき291名の受診があり、特定健診の受診率の向上をしている状況でございます。

私も受診できなかった方々のところを訪問させていただきました。全てではございませんけれども、そういう中で、健診を受けて、その方は健診を受けておられましたけれども、受けてがんが早期に発見できてほんによかったと。また、健診を受けて、その後保健指導をしていただいておりますおかげで糖尿病というか、血糖値の数値も下がってほんに体調もよくなっていると、そういう声も聞いております。ですから、本当に健診の大切さというのを町民の皆様方にも御認識をいただきまして、ぜひとも住民健診を受けていただきますように本当にお願いを申し上げたいと思ってる次第でございます。以上でございます。

○久原久男議員

あと何点か聞きたいこともございますが、そして私もこういうふうに行った方がいいんじゃないかという提言もありますが、時間も来ましたのでこの辺で終了いたします。

ありがとうございました。

○白武 悟議長

これで久原久男議員の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。

11時45分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。秀島和善議員。

○秀島和善議員

まず最初に、田島新町長、就任おめでとうございます。町長職は多忙をきわめる職です。どうぞ健康には留意をされ、頑張ってください。

私は、通告の大きく4つの点について、主には町長、そして教育長に、考え方、これからの方向性についてお尋ねをいたします。

まず、第1点目です。町長にお尋ねします。

今このときこそ、まちづくり条例の制定に取りかかったらどうかということであり、まちづくり条例は自治基本条例とも言われますが、地域課題への対応や、まちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを文章化したものです。自治体の仕組みの基本ルールを定めた条例でもあります。多くの自治体では、情報の共有や市民参加、協働などの自治の基本原則、自治を担う市民、首長、行政などのそれぞれの役割と責任、情報公開、計画、審議会等への市民参加や住民投票など、自治を推進する制度について細かく文章化したものがこの条例であります。前者の議員の答弁でも町長が重ねて強調されてるように、合併の優遇措置が26年度でなくなります。厳しい財政の中で、金がなければ頭と体を使うと。同感であります。そのためにも、このまちづくり条例、大きな力を発揮すると思いますが、町長いかがでしょう。

○田島健一町長

秀島議員の御質問にお答えを申し上げます。

本町においては既に議会基本条例を制定されております。私どもといたしましても、先ほど言われますようにまちづくり条例といいますか、自治基本条例をいいものだというふうに認識はいたしております。平成24年4月1日現在では、全国の市町村でも15%弱ぐらいの制定率というふうなお話を伺っております。中身についてもいろいろ賛否両論があるようでございまして、私も今いいと言いましてもすぐ乗れるかどうか、これから勉強していきたいというふうに思っております。そのためには、庁舎の中のほうで議論もしていきたい。その部署を決めにゃいかんとかいろいろありますので、検討はしていく価値があるというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○秀島和善議員

町長まだごらんになっていないかも知れませんが、県内には基山町にまちづくり条例が施行されて、去年からですから1年以上になります。私、目を通しました。基山町まちづくり基本条例の最初に、附則としてこのようにうたわれてます。私たちは、町民主役のまちづくりを基本理念とし、町民、議会、町の執行機関が情報を共有して相互に協働し、英知と情熱を傾け、人と自然が輝く町基山をつくるため、この条例を制定しますということがうたわれてます。強調したいのが、町民主役のまちづくりを基本理念とするということでもあります。同時に、目的の第1条にこのようにあります。この条例は、本町のまちづくりに関し基本的事項を定めるとともに、まちづくりにおける町民の権利と責務、議会及び町の執行機関の役割と責任を明らかにすることにより、町民主体の自治の実現を図ることを目的とすると。一番最後のくだり、極めて重要だと思います。町民主体の自治の実現を図ることを目的とすると。

この条例は、町民が主役だということを最初から最後まで細部にわたってうたっている内容です。ぜひ研究し、そして本町としても、先ほども申しましたけれども、極めて財政的に厳しいこれからの現実、直面してまいります。そのためにも、地域にある地域力、また老人会にある老人パワー、また婦人などが組織する各商工会、農業団体などありますけれども、そういう組織の力をいかに引き出していくのかと、いかに町政に反映させていくのかということが極めて重要になると思います。その骨組みがこの条例でもあると思いますので、その点もう一度町長の今後の取り組みについて認識をお聞かせ願いたいと思います。

○田島健一町長

この条例をつくりますと、町としては最高の規範と位置づけることになろうかと思えます。先ほど議員御指摘のとおり、この条例は住民参加といいますか、住民が主役ということを最初から最後までと言われましたけども、まさしくそのとおりだと思います。そういうことからして、住民参加でこれをつくり上げていくということも必要じゃないのかなというふうに私は認識をいたします。そういったことから、私は来月4月から地域を回っていこうというふうに先ほども申し上げました。そういった中で、地域住民の人たちがどんな意見を持っていらっしゃるのか、そういうのを踏まえてスタートさせていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○秀島和善議員

町長の住民懇談会、大いに賛成であります。直接町民の声を聞く、このことが一番力になると思います。また同時に、この条例を、執行機関が知恵を出すことも大事ですけれども、町長もおっしゃるように住民が知恵を出す、そして住民が自分たちの思い、悩み、そして不安をどういう形でまちづくりに反映させていけばいいのかということが町民の側から出ることが大事だろうと思います。また、それは、先ほども申すようにあらゆる組織や団体の中に、町民の中にも根強く意見として持っていらっしゃると思うんです。そのことをしっかりと住民参加で条例の制定に向かっていくというこ

とは私も大賛成で、町長もごらんになったかわかりませんが、2月20日の佐賀新聞にも、佐賀市で来年度制定をしていくということでのシンポジウムの様子が書かれてありました。記事にはこのように書いてあります。行政に依存していた領域に住民が力を持ち寄り、まちづくりを進めなければならないと。あわせて、先進的な条例をつくっても、住民が理解し、広めなければ忘れ去られる。子や孫の世代にどんな地域が残せるのかを考え、条例を育てていきたいということで、辻山幸宣所長の講演の中での記事でありますけれども、私も住民参加でこの条例づくりに着手するということは同感であります。ぜひ文章の羅列ではなく生きたものにするためにも、とりわけ町長おっしゃる懇話会、大いにやっていただいて、その中でまちづくり条例が本物になっていくように進めていくことが肝心ではないかと思いますが、いかがでしょう。

○田島健一町長

先ほどもお答え申し上げましたとおり、とにかく来月からの集會に、こちらからともなく住民からともなく話が出てくると思います。これを住民参加でつくり上げていくということが一番大事なところだと思いますので、急がず、性急じゃなくてじっくりと腰を据えながら制定していきたいというふうに思います。

○秀島和善議員

私たち議員も議会条例をつくり、この議会条例にのっとり、公平性、平等性、そして民主主義、透明性ということをも改めて私たち一人一人議員が自覚をしております。あわせて、まちづくり条例は、町長を先頭に執行部が最高規範としてまちづくり条例に基づいて仕事をするということの骨組みが組み立てられると考へますので、前向きにこの条例をつくることを前提にしながら懇話会成功させていただきたい、そのことを強調し、次の項目に移らせていただきます。

2点目は、町民の健康とそして暮らし、命を守るためにも、国保税を1世帯年間1万円を引き下げていくということを私は常々強調してまいりました。昨年12月の定例議会に、片淵前町長は、この4月から国民健康保険税を1人当たり年間平均9.2%引き上げる条例案を提案いたしました。約1割を引き上げになると、年収300万円の夫婦、子供2人の4人世帯で11%の引き上げ率になります。金額では、なんと年間4万6,000円のアップにつながるんです。一方では、財政調整基金としてため込まれたお金は、この4年間で10億円から20億円を超えています。近隣の小城市や鹿島市よりも金額は多いんです。私は、このような町民の負担ではなくて、一般会計から6,000万円繰り入れ、20億円の積み立てている財政調整基金から1億円を繰り入れ、国保税を引き下げていく方向に、町長にはぜひ全力を挙げて邁進していただきたいことを強調したいと思います。

予算ベースでは、1億6,000万円の繰り入れだけでは引き下げにはなりません。私もそれは承知しています。とりわけ2項目めに書いております、医療費の値上げや高過ぎる国保料の元凶には医療への国庫負担率の引き下げがあります。もともと国民健康保険の総収入の国庫支出金は、1980年度の57.5%から2003年度35%まで激減しています。2013年度、平成25年度の収入の執行部からの資料に基づくと、国庫負担率が

27.3%、県の支出金が6.0%というのが執行部の現在の到達であります。政管健保でも、国庫補助率が16.4%から13%に減らされたままであります。これを私はぜひ、一遍には無理ですけれども、計画的に戻していくということが大事であると思います。佐賀県からの補助金も最低5%増加すれば、何ら町民に負担を押しつける必要ありません。ぜひ町長として、私は国、県に対して国庫負担をふやして行ってほしい、ふやさべきだ、その声を強く要望をしていただきたいと思います、町長のお考えはいかがでしょうか。

○田島健一町長

ただいまの質問にお答えを申し上げます。

国保の赤字につきましては議員の皆さん方も御存じのとおりでございます、昨年の12月議会ですか、税率のアップを御承認をいただいたところでございます。ことしの予算におきましても一般会計からの繰り入れもやむを得ないということで、税率アップとあわせて一般会計からの投入もさせていただいてるところでございます。

今、議員言われましたように、後の考え方でございますけれども、これは県内各市町の状況を見ますと、悪いところもありますけれども、いいところもあるようでございます。その原因は何かというところも私たちももっとも突きとめないといけないところもあるわけでございますけれども、全体的に見て、国庫負担金といいますか、補助をお願いしたいというところで、それについては関係市町とあわせて、一緒になって県なり国なりにしっかりと要望はしてまいりたいというふうに思っております。特に、我が町においては、原因の一つかもわかりませんが、高齢化が進んでおるものから、この赤字の割合が大きいんじゃないのかなというところもあるかと思えます。そういったことから判断しても、県や国に強く要望してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○秀島和善議員

町長にお尋ねしますが、まずその前に、私が要望しておりました資料、お手元ございますか。一般質問の資料3-2として国保税率の推移というものであります。合併が平成17年度です。そのときから今回までの税率改正がどのように推移してるかということをお示しした表です。合併直近の平成17年度総額の欄を見ていただいて、所得割が7.85%、均等割が2万7,000円、世帯割が3万7,500円であります。これから税率が引き上がり、今度の税率改正、平成25年度、所得割率が14.1%になります。180%です。均等割が4万300円になります。150%。世帯割が4万8,200円になり、130%ということで増加になっています。

もう一つの資料の3-3をごらんになってください。合併後の国保税の滞納額の実態ということと、資格証明書及び短期保険証交付状況ということをお示ししたものです。よろしいでしょうか。先ほど申すように、9年間で税率の3回引き上げが行われて滞納がどのようにふえてるのかという数字であります。平成17年度が、現年度分で件数が384件、金額にして3,464万4,000円です。この滞納が平成23年度にどれだけ

になってるかと申しますと、平成23年度を見ていただきたいと思います。滞納件数が356件、件数では平成17年度と比較して92%です。減少してます。過年度分で946件、103%と増加してます。とりわけ注目していただきたいのが金額であります。平成23年度、滞納金額が1億2,440万円から滞納がふえてます。あわせて、資格証明書、短期保険証の交付状況もごらんになってください。滞納がふえると同時に、払いたくても払えないという家庭がふえてきます。資格証明書の発行が平成17年度は一件もなくゼロでありましたけれども、現在、平成24年度9月1日時点で19世帯数、被保険者数が30名になっています。そして、短期被保険証、1カ月の短期保険証が53件、3カ月の保険証が461件ということで、ふえております。

私は、この時点からいっても、今度の9.2%の引き上げは町民の負担を強化するだけで何ら問題の解決には至らないということ、この数字からも証明できるのではないかと思います。そこで、町長にお尋ねいたしますけれども、現在県は市町村国保を佐賀県一本の広域圏での運営にしていこうということで進めていますけれども、このことで保険料を引き下げたり、また町民のサービスをよくするということが可能かという点では、私は疑問であります。その点、町長のお考えは、この広域圏についてどのようにお考えでしょうか。

○田島健一町長

広域圏への一本化ですかね、ということと、現在の各市町ごとの現状のやり方との違い、いかどうかということについては、私も勉強不足ではっきりとはわかりません。しかしながら、うちにとってと申しますか、白石町にとって、先ほど言いましたように高齢化率が高くなっているということから判断すると、合併したほうがいいのかというふうに思います。今の滞納といいますか、滞納であるとか資格証明との関係というのは、私は一概には言えないところもあるんじゃないかなというふうに認識をいたしてるところでございます。

以上でございます。

○秀島和善議員

担当課長にお尋ねします。

現在の佐賀県一本の国保の運営に当たっての進捗状況はどのようになっているんでしょうか。

○一ノ瀬清雄住民課長

国保の一本化、県一本化、広域化ということになるかと思っております。これまで、後期高齢者医療制度の見直し等を含めた形で国保の県一本化というものを推進していこうというふうな話でなっておりました。後期高齢者の制度のほうが、政権交代等もございましてまだ改正の方向性が見出せない状況でございます。そういう中で、国保の県の一本化につきましても数年の延びと、年数が先に繰り越されてるというふうな状況でございます。そういうことで、27年度まではまず今の体制で、そして27年度に再度県のほうも次の広域化計画等を打診しながら、県一本化、広域化のほうは計

画はそのまま継続いたしておりますので、一本化に向けた取り組みを市町で今後もお話をしていくものと、こういうふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○秀島和善議員

県一本にすることによって、本町にとって国保税の町民負担は下がるのか、上がるのか、またサービスの向上という観点についてどのように変化するのか、その点、担当課長、どのようにお考えでしょうか。

○一ノ瀬清雄住民課長

県一本化にすればどういうふうな税率になるかということでございます。県内の各市町の現在の状況でございますけども、先ほど町長申したように、税率を改正しなくても健全財政で行っておられる保険者もございます。基金等も持っておられるところはそういった健全財政されておりますけども、約半数近くが赤字財政、赤字を発生をして今税率の引き上げ等を随時行っておられるところでございます。そういうことで、県下一本化にすれば税率が上がるかということでございますけども、今回の白石町の値上げにつきましては、所得割、均等割、平等割でございますけども、所得割でございます、県下で10番目、そして均等割でございますけども、県下で7番目、平等割、世帯割ということでございます、平等割につきましては県下で4番目に今回の改正の部分では位置するようになります。今後、ほかの市町もまだ今年度、次年度、改正等の情報も若干入っております。そういうことで、県下一本になれば高くなるとは言えないかもわかりませんが、若干は税率はアップするのではないかなというふうな思いでございます。

以上でございます。

○秀島和善議員

私は、佐賀県一本での運営は町民にとってプラスにはならないと思います。大世帯になったからといって、国保税を引き下げるということは不可能だろうと。それは、先ほども担当課長からおっしゃいましたけれども、半数以上で赤字を抱えている、中には5億円、6億円以上の赤字を抱えている自治体もあります。そういう自治体が寄り集まったからといって、国保税を引き下げること不可能だろうと。そして、県一本になることで、我々議員の声が届かない、町民の声が反映できないという事態になるのではないかと考えます。現在の介護保険や後期高齢者の実態を見たときに、数年間ごとに税率がアップをされてます。このことからいっても、同じような状況を見ると考えていますので、私はぜひ町長においては国保税を市町村でしっかり守っていくということを位置づけていただきたいことを重ねて強調したいと思います。

あわせて町長にお尋ねしたいんですけれども、私は、今後国保の財政は1億円、そして2億円、3億円近い赤字がこれから出ると予測されている中で、財政調整基金の活用ということを強調しています。20億円強の積み立てられている基金を、私は今こそ取り崩して、町民のために、国保運営の引き下げのために使うべきだと考えます。

れども、町長として基金の運用についてどのようにお考えでしょうか。

○田島健一町長

財政調整基金からの流用といいますか、これから繰り出しというお話でございます。それぞれ基金につきましては目的を持っておると認識をいたしております。そういうことで、財政調整基金を国保に使うということは、仮に1年切りとかであればいいかもわかりませんが、先ほど言われますように1億円、2億円の赤字補填ということでもありますとなかなか厳しいところがあるんじゃないかな、例えば財政調整基金の主たる目的というのは、町に対しても何かがあったとき、災害があるとかいろんなことがあったときに、税収がないときに使うというための主たる目的の基金でございます。国保という目的があつてのものにつきましては、国保は国保の中でまずやっていくと。そして、若干不足のところについては一般会計からの繰り入れということでございまして、今回も、25年度予算につきましても全て税率のアップだけじゃなくて両方からの持ち出しということにいたしておるところでございまして、私の考えといたしましては、財政調整基金からの繰り入れといいますか、持ち出しというのは今のところ考えておりません。

以上でございます。

○秀島和善議員

財政調整基金の運用に当たっても、私はこれから町長がやろうとする町民との懇話会、そういう席で率直にまず提案をしてみたらどうかと思うんです。町民自身が自分たちの税金を納めて、そして一般会計で積み残した金額を基金としてためたのが20億円ありますと。その説明からなさったらいかがでしょう。前町長は、よくこの基金の運用に当たっておっしゃってたことが、町民の3割ぐらいしか国保に加入をしてないので、単に基金が20億円あるからといって運用はできないということをよく強調されておりましたけれども、私はまず率直にこのような基金があるということを町民に伝える、そして国保の財政の厳しさを伝える、その上で基金の活用を提案することも手の一つだと思いますので、ぜひこれからの懇談会の席で実態がどうなってるんだということから率直に伝えていく作業を小まめにやっていただきたい、そのことをお願いし、この項については終わらせていただきます。

教育長にお尋ねをいたします。

大阪での桜宮高校のバスケットボール部での体罰、自殺事件という心の痛む深刻な事態から、学校のスポーツ活動で勝つために必要と黙認、隠蔽されてきた体罰、暴力指導の実態が次々に明るみに出ています。本町でも、昨年8月23日に有明中学校の剣道部での担当教諭から竹刀による体罰が行われました。大変残念なことです。なぜ、スポーツ指導ということで生徒や競技者を殴る、また蹴る、棒や器物でたたくという暴力行為や暴言が許されてきたのか。なぜ、部員や選手の声は黙殺され、自殺にまで追い込まれ、決死の思いで告発しなければならないのか。生命の尊厳と人権が乱暴に踏みにじられる指導のあり方と体質は異常であります。言うまでもなく、学校教育でも一般社会でも体罰や暴力、ハラスメントは許されるものではありません。

スポーツは、野蛮な暴力を根絶し、民主的な人間関係を生み出す文化として発展してきました。そこに暴力を持ち込むこと自体、根本に反する行為として指弾されなければなりません。教育長にお尋ねしたいのは、本町での学校現場での指導の実態が、とりわけ有明中学校での剣道部の指導のあり方が常日ごろどうだったのか、そして23日の体罰の事件の後、どのように教師集団や保護者集団でこのことを真正面から捉えて話し合いがされてきたのか、今後このことをどう教訓にしていくのか、教育長にお尋ねいたします。

○江口武好教育長

まず、御質問にお答えする前に、体罰そのものについての考え方をここで述べさせていただきます。

体罰につきましては、もう何回も申しますが、学校教育法では禁止されております。決して、先ほどおっしゃったように、許されない行為でございます。教職員というのは、指導の場がどこであっても、子供たちの、児童・生徒の指導に当たっては、いかなる場合でも身体に対する侵害、このことを内容とする懲戒、これ殴る、蹴るといふことになるといいます、それから肉体的苦痛を与える懲戒、同じ姿勢で長時間立たせるとか特定の姿勢を長時間保持させるというような、そういったことをやる体罰は行ってはならないと、このように記されてるわけです。

ただ、教職員というのは教育上必要があるというときには子供たちに懲戒を加えることができるとなっております。それはどういうことかと申しますと、懲戒を通じて子供たちの、これ学校というのは集団生活をしてますから、集団生活でもみ合う中で社会生活のルールやマナーといひましようか、決まり事をずっと学んでいくわけです。そういう意味で、生きる力と申しましようか、自己教育力と申しましようか、そういった規範意識、決まりを守る意識というのを育てていくわけです。育成を図っていくわけです。ただ、一時の感情に支配されて安易な、自分の軽はずみな、指導者がそういった安易な判断のもとで懲戒が行われたら、これは困ることになります。だから、その辺には留意をしながら、家庭との、何回も申しましたけど、連携を通じて、日ごろから学校の教職員あるいは子供もですけど、保護者の方としっかりその辺の信頼関係というのを築いておく必要があるのかなと、そのように考えております。

また、体罰というのがどのような行為なのか、子供たちへの懲戒というのがどのあたりまで認められるのか、これは機械的に判定するのは非常に難しいのかなと、そういう状況になるかなと思っております。ですから、教職員が懲戒という行為を子供たちにやる場合には、対象となる子供たちの年齢とか今の健康状況とかそれから発達状況、あるいは場所とか時間とか、いろいろなことを総合的に判断しながら個々の事案で判断していくのが必要なのかなと、そのように考えております。

先ほどの御質問でございますけど、8月23日の事案発生がありますけど、その部でどのような指導がなされていったかというのは、これはその部の方針に沿って指導がなされていたわけです。全部で何名だったでしょうか、部員がおりますけど、それは、具体的などという形式でどういう形で年間を通じて指導がなされているかというのはここでは把握をしておりません。それから、武道にかかわるものですから、技術

的な指導あるいは礼儀作法といいたまいますか、そういったものも当然指導の中には入っていくものだと、そのように考えております。

それから、今回の発生しましてその後どうなのかということでございますけど、記者会見、あの後に緊急に校長会を開いております。そして、その中で体罰ということに関して、今までの通知文とか何かもいろいろ来ておりましたけど、学校、我々そのものが非常に曖昧な、その辺があつたのではないかなと。そういうことで、もう一回意思の統一といいたまいますか、コンセンサスと申しましうか、ここまでは、これ以上はだめよというような、その辺を学校で捉え直そうということで、緊急の校長会で確認をしたところでございます。それから、当該学校の、そこでは部の保護者会等は今までなかなか一緒に開かれなかったと、23日以降はですね。そういうことを聞いておりますけど、今後はその辺を、保護者会としても、どういう練習、どういう方針のもとにどういう形で進めていくのかというのは恐らく話し合われるべきだと思っております。それから、全体の保護者会というものも、これは議員さん方も御存じのようにあつてわけです。そこで被害の保護者の方がいろいろとこれまでのこと、御意見等を述べられたと、そういった実情でございます。

だから、今から、今後、今の現在で192名の県費負担教職員がおりますけど、一人一人にいろんな形で、教員は直接児童・生徒の指導にかかわっていきます。しかし、そうでない職員もおるわけです。でも、間接的にはかかわっていきますので、どういう形の指導というのを心がけなくてはいけないのか、言葉をどう磨いていくのか、そのあたりは今からの我々の課せられた課題なのかなと、そのように考えております。

以上です。

○秀島和善議員

今、教育長の答弁を伺って、有明の剣道部での事件以降、十分に問題の解決に当たり切れてないのではないかと率直に感想として思いました。まず、部活そのものは本来教育の一環です。子供を丸ごと人間として捉えていくと。それが授業であり、また放課後の活動であり、生徒ルームであり、また地域での活動であつたりということだと思います。先ほど、教育長は、日ごろ有明の剣道部での指導方針や活動がどのようになされていたのか把握してないとおっしゃいましたけれども、ともすると大会主義で勝利主義、勝つために鍛える、しごく、そういう練習がなされていたのではありませんか。

○江口武好教育長

今回の事案の発生を分析したときに、1年生の部員の子供たちが非常に怖がるとか、そういった事象、事態が見られました。これは、部活というのは、運動部活動、文化部活動も、これは学校教育の一環でございますから当然です。その中には、一人一人の子供たちの運動に関する特性といいたまいますか、それぞれの運動の種目というのはそれぞれの妙味、おもしろみ、特性というのがございます。そして、それに係る、子供たちが確かに小学生のときから練習を積み重ねてきたといえども、その種目に関する技術、技能、構え、考えというのが一人一人違うと思っております。だから、そこをもつ

としっかり受けとめなくてはいけなかったのではないかなというふうに分析してるわけです。

ただ、どうしても勝利至上主義と言ったら非常にあれですけど、その辺に走り過ぎたら、これは学校教育の一環とはとても言えないと。だから、両方を考えていかなくてはいけないのかなと。学校教育でのスポーツといえども、これは大きな意味の生涯スポーツの基礎をつくるものでもあります。それから、ある者は競技スポーツ的に腕を磨き、より強く、より速く、より高く、より勝つというような、そこに進む子供もおると思います。だから、そういういろんな可能性を秘めたのが、一番成長著しいときの中学と高等学校ですね、このときの運動部の活動ではないかなと、そのように思ってるわけです。だから、今議員おっしゃるように、甘いとおっしゃるかもわかりませんが、分析して、そのあたりの個別のあれが、指導者、指導力そのものは非常にすぐれたすばらしいものがありますけど、その個人を、子供たち一人一人をどう捉えて指導していくかというのが抜けてたのかなと。そういった捉え方を私はしております。

以上です。

○秀島和善議員

今、教育長が指導のあり方とおっしゃった点は、全く私も同感であります。そういう指導が有明の剣道部では日ごろの練習でなされていなかったから、今回の体罰につながったのではないかと思うんですけども、その点はどういうふうに総括をされますか。

○江口武好教育長

これは、結果的にこういった事象、事態になりましたので、何と言っても言いわけになってしまいます。だから、これは学校長を通して、どういう指導のあり方、どういうことなのかということは、それは聞き取りをしております。でも、独特の背筋がぴんと伸びた、そして生徒指導にもすばらしい、そして剣道のあれでもあります。だから、そういう意味でしっかりした指導方針で、学校長も時々剣道部のところに行っていたと。だから、その時点では決してそういうふうに強圧的といいましょうか、そういう指導方法ではなかったと。そのように私は聞いて捉えております。

以上です。

○秀島和善議員

8月23日に、別室で1年生の男子生徒が竹刀で太ももや頭など殴られるということでした。それによって1週間近く病院に通うということや、またストレス障がいということで学校を休まざるを得ないと。先ほど伺いましたら、2人の児童が今でも別室で授業を受けてるということで、ストレス障がいについてはまだ完治できてないようですけども、私はまず根が深いのではないかと思うのは、教育長自身が剣道部の勝利至上主義、またしごきに近い練習があったかどうかということからきちんと見ていく必要がある。子供たちの一人一人の個性、そして意欲、そして子供たちの自主性を

育てるということでの指導がなされていたのかどうかという点についても、総括がなされていないように考えています。

特に、今回新聞に取り沙汰され、大きく謝罪をするということになりましたけれども、保護者から白石警察署に届け出がなかったら、このことは一切公表もされない、誰も知らずにこのまま放置されていることになりかねなかった。私は、そういう点で保護者の勇気を評価したいと思います。だからこそ、子供集団や保護者集団でこのことを受けとめていくと。話し合いをして、二度とこういうことがないような放課後の剣道部の指導、そして有明の剣道部に限らず白石の小学校や中学校での指導にどう生かすかということが、子供集団やとりわけ保護者の集団の中で話し合いをしていくということが必要ではないかと思います。もう一つ一番大事なことが、有明の中学校の教師集団としてどれだけこの問題が論議され、どのような総括がなされているんでしょうか、有明の中学校の教師集団として。

○江口武好教育長

有明中の事案につきましては、8月23日の、今捜査がっておりますからいろいろ言われなくてもわかりませんが、すぐ県教にメールが行っております。そのことから逆に、だから本人そのものも指導の一環として指導の流れの中でやっておりますから、何もそういう意識がなかったわけです。そして、しばらくしてから保護者の方から申し入れがあったというふうな実態であります。ただ、そういった診断とか何かの、何日も通ったとかなんとかというのはないと思います。1回診せに行って、鹿島のほうにですね、そしてそういった診断をとられたというふうなことです。

あと、当然何でも物事というのは、何か発生をすれば、これは学校だけじゃなくて一般的にもそうじゃないでしょうか、必ずどういった事情なのか、どこに原因があるのか、お互いに相手と折衝をしながら接点を探っていく、そういったあれをとるのではないかなと思います。でも、そういった手だて、それをとっていてもなかなか接点を見出すことができなかつた。これは、しばらくしたら子供たちが、関係の子供、その子供も含めてですけど、しばらくは、当面は学校に来ていたんですね、ずっと。4人とも学校に来ていたんです。ところが、ある、3連休か代休が中学校あって、その後急に子供たちが来なくなって、どういうことかなって、やっぱり影響あったのかなとか何かいろいろ学校のほうでもあれしております。そして、どうしても保護者の方と接点を見出せない、パイプつなげない、そういう状況の中で、学校では委員会を立ち上げております、教育委員会の指導のもとに。そして、どうすればいいのか、どうなのかというのを早急に学校全体の問題として捉えなさいということで、これは教育委員会のほうから指導しております。そして、何回かやる。その内容については一つ一つは覚えておりませんが、学校の中ですね。職員会議とか打ち合わせで、その中では、運動部活動のあり方、どういう指導、どういう手だてが最も望ましいのか、そういうことは当然話し合いがあつてると思います。

そういうことで、総括とおっしゃいましたけど、今、教育委員会としては学校長をすぐあのときに呼んで、そしてこれからのことと考えております。これからどのように、もう一回、これ当該校だけの問題でもございませぬ。中学校ほかにもありますし、

小学校も社会体育とか何かございますので、これは町全体の問題じゃないかなと、そのように考えております。今後、まずは校長会を緊急にやって、もうやっておりますけど、これからの努力を課題として捉えて進めていくと、そのように考えております。以上です。

○秀島和善議員

通告の2項目めにも書いておりますけれども、小学校や中学校における教職員の労務管理の問題ですけれども、ゆとりある教育づくりと全ての子供たちの発達保障に沿う指導を進めるべきではないかと私は考えます。教育の現場では、先生たちは毎日時間に追われ、研修やレポートの作成などに時間をとられて子供たちとかかわることが少なくなってきているのではないかというふうに私は現状を見ております。有明中学校でも委員会を立ち上げたということでもありますけれども、日ごろの教育長として本町での小学校、中学校での教職員の労務管理、どういう点を大事にされてるんでしょうか。

○江口武好教育長

まず、お答えする前に、白石町の教育は、それこそ教職員みんな頑張っておりますけど、学校というのはほかの職場と違まして必ず子供がおります。ということは、昼休みだって厳しいわけです。ちょっと昼休み買い物してくるよとか、外で御飯食べてくるよと、そういうわけいきません、もちろん給食というのもありますけど。なぜか。子供が目の前にいるからです。それで、必ず自分が出張したり何かするときも、後をどうするのか、きちっとした自主計画なり何なり、余り出し過ぎたら後から丸つけが多くなりますけど、その辺をつくってお願いして出ていくといった、そういった職場でございます。でも、そういった職場だからこそ、気が抜けない職場だからこそ、そこに勤める教職員たちがどういうことに気をつけるかと申しますと、安心して、安全と言ったらおかしいですけど、安心して職務が、勤務ができるような環境づくり、職場環境づくりというのが非常に大事なのかなと思っております。

それで、今いろいろ確かに学校は忙しいですけど、でもそのままですとったら大変ですから、それをもう一回見詰め直す、職場の構成してる教職員もそうですけど、それから教育委員会も含めて、それからもっと大きな規模で県教委も含めてというふうな、そういった動きが今はございます。だから、多忙化対策ということでいろんな段階で進められております。例えば、今度教育事務所が合併しまして西部教育事務所というふうになりました。これは東松、唐津のほうも入ります。それから藤津、鹿島のほうも入ります。そして当然、杵西、武雄ですね、伊万里。ここの大きなエリアで話し合いがなされておりますけど、これは前からもあっておりましたけど、私自身はそのキーワードというのが何なのかといいますと、これ議員おっしゃるまさにそのものです、子供と向き合う時間を確保していくんだと。そして、教職員の勤労意欲の向上、そして最後は教職員そのものの健康増進といいましょうか、これがキーワードじゃないかなと私自身は思ってるわけです。

ですから、多忙化、多忙化と言っていたら、これは多忙感を持ちます。ますます疲

れます。そうではなくて、できるところから、若干可能なところからスリム化を図って、そしてそれを多忙感から充実感に変えていくと。そういう職場づくりをみんなで、それからみんなとって学校だけしても、たくさんの報告書類とか何か来たら同じですから、そうじゃなくて、いろいろ文書等は羅針盤とか何かで、パソコンとかそういったものでやるとか、簡略化するとか、いろんな手だてを今全体でとられているところです。そういう意味で、これは学校訪問とか何かありますけど、そういったときにも、交通事故とか何かしましょうということと同じように、服務監督と同じで、必ず決まった曜日を決めて早期退勤するとか、そういったことをずっと話しているところです。そういう土壌が今できつつあるのかなと。でも、部活休みを毎週あるいは第1、第3月曜日は中学校の部活休みにしますよ、そして当然部活休みにしたらきちっと定時退勤をしますけど、そのときに、幾ら決めてもその職員がそう動かないと何とかの餅になってしまうわけです。だから、そういう意味で、教育委員会としても、なるべくそういうふうの一つ一つ具体的に実行できるように進めていければなど、そういう構えであります。

以上です。

○秀島和善議員

教育長にお尋ねしますけれども、私のほうから求めた資料をごらんになってください。資料の3-4と3-5ということで、学校教育課から提出をしていただいています。

まず1つに、学校現場での体罰、暴力の実態ということで、報告書の提出を学校へ求めた件数、平成24年に2件、その他電話などにより相談があったり、口頭による報告があった件数が、平成21年が2件、22年が1件、24年が1件ということで資料に明示されております。2つ目に、教職員の病休、括弧して精神疾患などの実態ということで、平成17年に女性の方が2人、平成18年に女性の方が1人と。そして、平成21年に男性が1名、平成22年、女性が1名、平成24年に男性、女性それぞれ1名ずつとありますけれども、まず現場での体罰、暴力の実態の把握におきまして、ここからどういうことを教訓として教育委員長としてつかんでいらっしゃるのでしょうか。

○江口武好教育長

体罰の実態ということで資料を出しております。この資料について、もう少し説明させていただきたいなと思います。

上のほうの報告書の提出を学校へ求めた件数、平成24年の2件といたしますのは、まず中学校は、まさに今大分迷惑かけたこの事案でございます。例えば、運動部活動の練習中に技術的、精神的な指導を行う中で、はかまの上から竹刀で左足をたたいたと、青あざができたという、この事案でございます。それからもう一件は、これは小学校で、学校に持ってくるなどしっかり禁止をされてるのに、繰り返し繰り返し学校にゲームカセットといたしまししょうか、これを持ち込んでいるわけです。そういった子供への指導、非常に反抗的な態度をとったので平手でパンとしとるわけです。そのときにほっぺが赤く腫れたということです。これはなぜ報告を求めたかといいますと、これは幾ら何でも懲戒を超えてると。さっきの中学校はもちろんですけど、だから当然報

告を求めてそれなりの厳重注意をしてるということです。

それからもう一つ、電話等での云々というのは、結果的にこれは体罰に当たらないという最終的な結論でございます。例えば、どういうのが今あってるのか、これは現場の指導実態はどうなってるのかという御質問もありましたので、例えば平成21年、これはメモ的なあれ、口頭、そういうものですけど、この一件は中学の部活のときに練習に遅刻してきてるわけですね。だから、その子供たちを運動場のほうで座らせた。ただ、このときは余り暑い時期とか長時間じゃなかったということで、そういう事案です。それからもう一件は、これも中学の部活で、生徒に、練習中か控えんとき暴言を吐いてるというような事案がございました。それから、22年の1件と申しますのは、やや強めの、これ小学校ですけど、学級の中で授業中でしょうか、強めの言葉を担任が吐いてるというようなことです。それから、24年のこの1件というのは、これは県のほうから、どなたかよその方が見えるか何かで県教に言われて、逆に戻ってきたんですけど、これも部活の中での暴言、時に手を上げるとか何かで、そういったことも言われておりますけど、でも学校にきちっと調べた結果、体罰には当たらないと、そういった考えをしております。

そういうことで、一番最初申しましたように、学校は子供たちがいろいろごめいております。子供たちがいて学校があるわけですから、その中でいろんなルール、決まり、そして大人の基礎をつくっていくわけですけど、いろいろと懲戒的なことも時には必要になるかと思えます。ただ、懲戒を拡大解釈、これ懲戒の基準を、基準で言い方おかしいですけど、下げれば、これは何でもかんでも体罰と言われてしまうわけです。これは教職員が萎縮してしまいます。もう手を出しません、一切。これはちょっと困るわけです、いろんな子供たちおりますから。今度は逆に、懲戒の基準を高める、縮小解釈といいますと、これは殴ったり蹴ったりしなければ何してもいいというふうになってしまうわけです。これもまた困ります。

ですから、今このように2件が報告求めたと言いました。そして、ちょっとこれとは、今までのあれを体罰に当たらないと申しましたけど、一番の何で判断していくのかといいますと、懲戒を与えることによって、その子供にとって教育的な効果がどうなのか、この先に。この子供にとっては今言わないと結構だめだろうと、教育的効果ですね。でも、それともう一つ、これは議員がおっしゃった人権侵害、子供にも人権がございました。この人権を侵害してるんじゃないか、そこ、どっちがあれなのかで決まってくるのかなと思います。けがしたらとんでもないなんですけど、子供の人権を大きく損ねてるぞとなれば、これは体罰というふうな私は捉え方をするわけです。今までの件数、事案について報告しましたが、そういう捉え方を私はしております。

以上です。

○秀島和善議員

教職員の病休の実態についてはいかがですか。

○江口武好教育長

これも表で出しております。平成17年の合併、これは学校というのが非常に、いろ

いろいろこれは新聞、マスコミ等でも、それから雑誌なんかにも学校での云々というのが、メンタル面のあれもよく載ります。で、もう少しこれを詳しく申し上げてよろしいですか。17年の例えば2という数字を見てください。これはどういうことかといいますと、これは全部精神疾患ですからお二人とも鬱病でございます。そして、当然病休、病休というのは3カ月で、3カ月超えれば病休切れてしまいますので、あと休職に入っていきます。17年の2件というのは、病休から休職六月と、もう一人の方は1年ということでございます。それから、18年の1というのは、これは適応障がいということで3年間休まれたというふうなことになります。それから、21年につきましては、これも鬱病ですけど、現在もまだ治療中であるというようなことでございます。それと、22年につきましては病休、全部精神です。それから、24年度の1、1というのも病休と。1人は復帰されております。だから、現在、今の段階ではお二人の方が休職あるいは精神的なあれでの病休ということになります。

それで、この現状をどう捉えるのかということになりますけど、これはわかりません、はっきり。それで、これを多忙感、多忙化とつなげるのか、それとも職場での人間関係、あるいはよく新聞等が出るのは保護者の方とのなかなかうまくいかないというふうなところでも多いというふうなものも聞いております。みずからのことなのか、非常にこの辺は複雑に絡んでいるのではないかなと思います。例えば、これが食中毒になりますと、その食中毒の原因食、アレルギーを取り除いて与えれば、それは問題ないですけど、心の問題ですから、私自身も含めてですけど、いろいろ複雑に絡んでいるのかなと。ただ、何回も申しますように、心のあれは原因はわからないといいますが、やっぱり安心して、そして楽しく勤められる職場というのを校長を初めみんなで築いていかなくちゃいけないのかなと。その支援をするのが教育委員会の役割かなと、そのようにも考えております。

以上でございます。

○秀島和善議員

教職員の多忙化対策ということでの組織が立ち上がったたり、また部活の休みというものや設けたり、また有明中学校では委員会を立ち上げたということでもあります。私はぜひ、有明中学校の8月23日の体罰事件はもう起こってしまったことですが、ここから何を学んでいくのかということをしつかりと据えていただきたいなと思います。第1に、学校は安全で安心なとりでだということが第1の前提だと思います。第2に、部活も教育の一環であると。そこに、自主性、自治、そして自立をしていくということの観点がしつかり備わっていること。3つ目に、子供を人間として丸ごと捉えていく発達保障の観点が重要ではないかと思います。

教育長から、懲戒は許されてるということで、懲戒を下げるのか上げるのかという言い方をされましたけれども、私はそういう観点ではなく、先ほど申した観点を保護者会や教職員の集団的な討議や、そして子供たちの中での自主的な自治の中で子供たちが部活をどう運営していくのかと、目標をどこに持っていくのかということをお話し合っていく、そういう実践をすることがより重要ではないかというふうに考えますけれども、懲戒を下げるのか上げるということよりもそちらのほうが大事ではないかと

思いますけども、教育長いかがでしょうか。

○江口武好教育長

懲戒の基準で非常におかしな言い方ですけど、そのあたりを教職員全部が、これはこういうことしたらいけないよというような、そういった基準といいたいでしょうか、それを町内の学校が持ちたいなというふうに思ってるわけですよ。だから、一般的に言えば、懲戒の基準を上げれば、下げれば、一般的なことを言ったところですよ。先ほど議員おっしゃるように、子供ももちろん含めてですけど、学校の教職員がもう一回、もう一度、町内の学校単位でもいいです、全体でもいいですから、指導のあり方というのを、自分の指導のあり方、教科指導だけじゃない、運動部も文化部も、それから一般の教科の授業以外でのいろんな指導がございますから、そこでのあり方というのは、言葉でどういうふうに指導したら子供たちに効果が、効き目があるのか、そこを見直していくと。そういった作業というのが、それが、総括という言い方おかしですけど、そのあたりにつながっていくのかなと、そういうふうに考えております。

以上です。

○秀島和善議員

大変大事な観点だと私も同感です。私たちは、コミュニケーション、人間として言葉をもって相手の気持ちを察する、そして自分の気持ちを伝えていくということをやっています。そしてまた、子供たちの放課後の活動は、とりわけ自主的で自立があり、自治が尊重されないなりません。そのためにも、言葉を媒介として子供たちの中で今度の中学校でのことについても総括がされることを希望し、次の項目に移らせていただきます。

最後の4項目めに入ります。

白石町の農業をより発展をさせていくという観点で、まずT P Pの問題であります。国論をも二分する大問題であるT P P交渉参加を国会で論議しないまま日米首脳会談の場で約束したことに、全国農業協同組合中央会の萬歳章会長も、T P Pの特徴である聖域なき関税撤廃を前提にしたものとしか理解できない、我々は今のような状況ではT P P交渉に参加することは反対であり、政府・与党は我々の信頼を裏切るような判断を絶対すべきではないと厳しく指摘する、批判をする声明も発表しています。

通告には平成18年度の数値で影響額を示していますけれども、資料要求をしておりました。その資料を見ていただきます。資料の3-6として、T P Pによる白石町の農産物生産への影響の試算ということで示しています。町長にお尋ねしますけれども、詳細は触れませんが、米、小麦、大麦、牛肉、豚肉、牛乳、この販売高に対して、もし万が一T P Pが締結されることになれば全体の86.8%が影響することになります。86.8%が、先ほど申した品目ごとに生産減少につながっていくと。これは壊滅的状况であります。私は、断固T P Pに加盟することをまかりならぬと考える一人ですけれども、町長のお考えはいかがでしょう。

○田島健一町長

TPP問題につきましては、先ほど議員も言われましたように国を二分した議論がなされてるところでございますけれども、国会で審議することなく、議論することなく、日米交渉の中で安倍さんがああいうことを言われたということでございます。私は、1次産業の町である白石町にとっても大きな問題だと認識をいたしております。先ほど、資料の中でもございましたように、これは白石地区農協が取り扱ってる部分だけでございますけれども、86.8%という数値、これは重く受けとめなければならぬというふうに認識しております。私個人といたしましても絶対反対でいきたいと、そういう考えでございます。

○秀島和善議員

本議会でも、意見書としてTPP反対、政府、関係機関に申し入れをしていきたいということで、産業建設常任委員会を中心として準備がされてます。ぜひ町長においても、時間は、はっきり言いまして、きょうの新聞にも来週13日もしくは14日ごろに政府の見解を報告するかもしれないという状況があらわれていますけれども、何らかの形で町長としてもTPPに反対の意思表示をあらわしていただきたいことを重ねて強調しときたいと思います。

続いて、2つ目の、政府が実施する担い手支援、青年就農給付金に対して、農業をやってみたいという若者に高い関心が寄せられています。町として、これをチャンスとして、農業後継者の育成や新規就農者の参入に力を入れるべきではないかと考えてます。今年度の予算で、新規就農・経営継承総合支援事業として1,503万円計上されておりますけれども、産業課長にお尋ねしますけれども、新規就農者分として3名、そして平成21年度から24年度新規就農者7人分ということになりますけれども、これは大きな目標なのか、それとも該当者がこれだけしかいなかったのか、予算の計上に当たってどのように分析をされてるのでしょうか。

○小野清次郎産業課長

予算の算出でございますけれども、今現在受け付けしているのが7名の方が受け付けというか、半分の75万円につきましては現在支払ってるところでございます。そして、きのう、おととい、あと2名の方が再度申請に来られて、今その手続中でございます。そういったことで、昨年12月の時点で予算を作成した関係で、7名の方の予算で算出をしております。そして、新規に3名の方の新規を見た予算の立て方で今回いってるところでございます。

○秀島和善議員

新規就農者3人と言わずに、5人また10人ということで新規就農者の目標をつくることはできなかったのでしょうか。

○小野清次郎産業課長

この事業につきましては、5項目の基準でございます。そういった関係で、その5項目全てをクリアしなければならない状況もございますので、果たして申請に来られる

方が全て5項目の対象になるというところはどうかなということで、予算的にはことし24年度が10名でしたので、それとほぼ同じ、実質3名になりますけど、新規の方はそういったあれで予算のほうは組ませていただいたところでございます。

○秀島和善議員

実績として平成24年度が10名だったということですがけれども、この10名の内訳はどうなってますか。

○小野清次郎産業課長

10名の内訳を申し上げますと、年齢的なあれで申しますと、40歳以上の方が2名、あと30歳代が4名で、あと20歳代が2名ということになっております。あと、新たに経営を開始、独立営農に該当される方が6名で親元就農の方が1名という内訳になっております。

○秀島和善議員

この制度は、年間に150万円給付すると。原則45歳未満の独立自営就農者に限られておりますけれども、確かに5項目の限定がありますけれども、私はこれから基幹産業である農業の発展のためにも、とりわけ後継者対策の強化のためにも、3名に限定せずに新規就農者ふやしていくことを強調し、この項は終わらせていただきます。

最後の項になりますけれども、町内の結婚希望を要する独身青年が増加しています。行政としての結婚応援の活動は、20年後の人口の減少と農業、商業の発展と町の活性化の立場からも、一刻も早く広域圏での行政のリーダーシップが私は今求められているのではないかと思います。町長にお尋ねしたいんですけれども、調査をしてるわけじゃありませんので、本町での結婚を希望する、また独身男性や女性がどのくらいの割合なのかということはきちんとした数字じゃありませんけれども、例えば伊万里市で24%の独身の男性、女性がいます。20代、30代、40代、50代までの限定ですけれども、4分の1近くが独身であるということを言われてます。伊万里での実践例として、婚活課というところではイベント主義ではなく登録制を重んじて、男女ほぼ同数ぐらいで現在500人が登録をしていると。年に四、五組が毎月結婚をしていくということが実践で報告されています。ぜひ、白石町単独ではなくて近隣に呼びかけながら、まず登録をするというだけでも意識づけになるし、伊万里では嘱託職員を1人置いて進めてるようですけれども、毎月14人から15人が登録制度にも申し込みをしてるそうです。ぜひ、このような制度、本町でも活用してみたらどうかと思いますけれども、お考えいかがでしょうか。

○田島健一町長

秀島議員からの御質問の趣旨は、行政としても結婚応援活動ができないかというような御質問かと思えます。これまでも、旧町3町あたりでもそういった動きはあったように聞き及んでおります。しかしながら、進展してこなかったという経過があるようでございますけれども、そこにはプライバシーの話があって、何でそこまで役所が

知ってるのかというような問い合わせもあったようでございます。で、その後は発展してこなかったようでございますけれども、私も、少子化をとめるためには、また町内に独身の男性、女性が多いということを鑑みますと、何らかの手は打たないかというふうに認識をいたしております。私自身も、選挙運動に際しましてもこの話はさせていただいたところでございます。

そういうことで、私もある程度は勉強をしてまいりました。今、議員申されましたように、やらないかんけども、役場、行政じゃないところでやれないものかなというふうに私は思っています。それは、社会福祉協議会であるとか新たなNPOとか、いろんな組織を立ち上げるとかあろうかと思えますけども、今私は既に市内のいろんな部局の担当者に、横断的な組織を立ち上げられないのか、まず市内だけで調査研究を行うということを示したところでございます。そういうことで、将来的には白石町だけの話じゃなくて、議員申されましたように広域、それは佐賀県の有明沿岸地域だけでいくのか、もっと陸地といいますか、武雄とか伊万里まで巻き込んでいくのかというのはまた先の話になろうかと思えます。そういったことで、とにかくまずもって市内で横断的な勉強会、検討会を始めてみようというところを示したというところでございます。

以上でございます。

○秀島和善議員

近隣市町村の英知を集めるということは極めて重要だと思います。伊万里の実践も聞きましたらば、武雄市、松浦市、また神崎市、嬉野市、みやき町、基山町、玄海町、こういう自治体と定期的に協議をしながら、お互いの登録制の内容を紹介するとか、またイベントをお互い相乗りしながら行うとか、特に伊万里では13の町に推薦をしてサポーターをつくって、いわゆる昔でいえば仲立ちをしていくと。お世話係をするという方たちをつくられたそうです。そういう方たちが自主的に定期的な会合を行いながら、この運営を進めているということでもありました。私も、余り町職員がいつも前面に出るというよりは、サポーターが前面に出ながらお世話係ができる、そしてまちづくりの一環として婚活事業が行われるということが望ましいのではないかと思います。

最後になりますけれども、今、全国、TPPの問題を初め原子力の稼働、そして消費税率を引き上げるといった動きも出てきました。私はきょう、全体で国民健康保険の引き下げ、そしてまた婚活の援助、農業後継者の育成ということで触れましたけれども、引き続き白石町が、また町長を先頭に我々が防波堤になって町民の暮らしを守っていくことを強調し、私の一般質問を終わらせていただきます。

○白武 悟議長

これで秀島和善議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

14時45分 休憩

15時00分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。西山清則議員。

○西山清則議員

皆さんお疲れさまです。あとしばらくお待ちください。

初めに、町行政の方向性はということで通告しております。前者の質問等でもかぶるところがあると思いますけれども、私は私なりの考えを持って質問させていただきます。

町長は、今回の選挙公約で、笑顔で元気に暮らせる豊かな町をつくりますと言われていています。それにはまず足元である行政がしっかりしなければならないと思いますので、町長に伺います。

まだ1カ月しかたっていないわけですので、難しいかも知れませんが、現在町の行政改革推進本部が設置してあると思いますが、ここ数年で多くの管理職を含む職員が退職されます。今後はどのような機構改革をされようと考えておられるのか伺いたいたいと思います。

○田島健一町長

西山議員の御質問にお答えを申し上げます。

私、就任してまだ1カ月でございます。今回も初めての議会ということで、答弁をさせていただいてるところでございます。1カ月を経たわけでございますけれども、まだ庁内の各部署を見て歩いておりません。外回りといいますか、いろんな会議等々で外回りが多かったものですから、中身をまだ熟知していないというのが現実でございます。しかしながら私は、先ほど言われましたように、町長選に向かっては、笑いがあって豊かさが実感できるようなまちづくりをしていきたいということで言っていました。そのためには、今の行政、うちの行政スタイルといいますか、組織でいいのかどうかというのをおわせて今後検討していきたいというふうに思っております。先ほど言われますように行財政の改革プラン等々もございまして、1年間じっくりと検討して、平成26年度当初よりは新しいスタイルをつくり上げたいなというふうに思っているところでございます。本来ならことしの4月からでしょうけど、それは余りにも早いし、途中からというのもいささかどうかなというところもございまして、26年4月には形としてつくり上げたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○西山清則議員

平成19年と平成21年に職員定数条例が改正されていますが、現条例の職員定数は、議会事務局の職員5名、町長の事務局部の職員280名、教育委員会の事務局の職員49名、農業委員会の事務局の職員7名と、計341名になっているわけです。今後はどのように改正されようと考えておられるのか伺いたいたいと思います。

○田島健一町長

これにつきましては、ここで私が何名と言うのはちょっとあれでございますけれども、今まで行財政改革プラン等々でもお示しをされてる数値がございます。それに沿った形でやっていきたいというふうに思っております、これは最終的に250名程度の数字だったかと思えます。

以上でございます。

○西山清則議員

町長に期待しておきたいのは、まず職員の昇任については今まで私も何回となく言ってきておりますけれども、町民の考えも一緒だと思っておりますが、前向きに積極的に行動できる職員の登用を望むものでありまして、毎回言うように年功序列ではなく、若くてももっと仕事のできる人を積極的に登用してほしいと思っております。そのことによりやる気を起こし、そうすることによってまたいろんなアイデアを出し合っただけで職場が活気づくのではないかと考えておりますので、その辺の考えを伺いたいと思っております。

○田島健一町長

職員の昇任というのはなかなか厳しいものもあろうかと思えます。ましてや、先ほど私言いましたように来年26年は機構改革と申しますか、組織を見直そうかなと思ってるわけでございます、それには、基本的な私の考え方としては、たくさんの管理職を設けるということじゃなくて横断的に対応できるような組織をつくりたいなという思いを持っております。そうすると、管理職の数はひょっとしたら減るかもわからんというふうにも思っております。そういった中で、先ほどの御質問ありますように昇任に当たっては云々ということがございますけれども、それは町長なり副町長なり、またこれまでの昇任に当たってのいろんな基準というか、物差しがあるかもわかりませんので、そこら辺も見ながら、修正しながら、そして私なりの物差しをつくってやっていきたいなというふうに思っております。その中では、先ほど言われましたように、ただ単に年功であるとか学歴であるとか、そういったものは除いてやっていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○西山清則議員

その辺、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、小さく3点通告しております。

まず1点目の、特産物、加工品のPRはと通告しております。このことについても再三言ってきたところであります。特に、加工品についてはPR不足であります。午前中、町長も言っておりましたけれども、タマネギドレッシング、それとまたお茶、ドリンク、クッキー、かりんとうなど、ほかにもたくさんありますけれども、ほとんど他の地域にとられております。町の特産物を使って地元の方がつくり、直売所やイベ

ントでも数年前から出品されていますけれども、こういった加工品が売れているのか、また好まれているのか見て回ったことがあるかどうか伺いたいと思います。

それとまた、今はいろんな学校や高校生もアイデアを出して商品をつくって販売しています。先月でしたか、新聞に掲載されておりましてけれども、JAさが白石が福岡市で農産物の内覧会を開いております。白石地区の生産にかける思いや取り組みを紹介して、特産品の品目を紹介して、調理により試食会も行っております。また、商工会も白石みのりちゃんをあしらったはし袋を製作してPRされていますし、本日の新聞にも掲載されておりましたけれども、2010年6月に元気のたまごを開設されていますし、今回はその元気のたまごの移設、商店街交流施設を商店街の中心部に新設、移転をし、商店街を活気づかせようと努力されていますので、行政のほうももっと考えてほしいと思っております。主導権を行政が持たなくてはいけないと思っております。私は、昨年12月の議会でも農産物のPRについて質問したと思います。その後、町としてはこういった活動をされたのか伺いたいと思います。

○小野清次郎産業課長

特産品の加工のPRということでございますけれども、特産品のPR活動につきましては、白石町の特産物PR推進協議会によりましてPR活動を実施している状況でございます。24年度におきましては、PRキャラクター、白石みのりちゃんを活用して、あらゆるところに出向いて白石町のPRや白石の特産物のPR活動を実施しております。その中で主なものを申し上げますと、協議会実行活動の中では、PR推進オリジナル販売品でありますみのりちゃんグッズの携帯ストラップ、Tシャツ、ペーパークラフト、あと缶バッジですね、それとあとシールなどを製作をしております。

また、産物消費宣伝活動につきましては、昨年5月に新タマネギを東京の日本橋三越本店やイトーヨーカ堂アリオ北砂店での佐賀フェア内で展開されております佐賀フェアにも参加をしております、またことしの2月には岡山市の天満屋ハピータウンで白石のイチゴフェアが開催されております。これらにも参加をしております。あと、米消費拡大事業といたしまして、七夕こしひかりをインターネット上で食の情報提供をしているぐるなび全国お試し食材誌に記載し、全国のシェフ11人に試食をしてもらい、アンケートを記載していただきました。消費地との交流につきましては、例年実施をしておりますレンコンの穴から未来が見える in 白石で九州一の消費地である福岡県の消費者にレンコン掘り体験をしてもらいました。また、JA関係でも、11月に福岡市内木の葉モールでレンコンの日ということでPR活動と試食宣伝をされております。ことしの2月、先ほど議員言われた福岡市内においての畜産物内覧会も実施されております。青果市場や卸売、大手販売店のバイヤー等の70名が来場されており、白石の農産物のPRがされているところでございます。また、農協の各部会でも消費地に出向いて宣伝活動をされている状況でございます。

先ほど、白石町で売れている加工品の状況なり調査をしたことがあるかということでございますけれども、白石につきましてははてんぺの加工品あるいはかりんとう等の加工品あります。直売所で販売されております。そういった関係で、昨年福富の直売所では2億円近くの販売もされておられますし、白石の直売所でも1億2,000万円ぐら

いの売り上げもされておられる状況でございます。

以上でございます。

○西山清則議員

先ほど、いろんな活動範囲を言われておりましたけれども、PRについてはみのりちゃんは欠くことのできないものだと思っております。その範囲が多いか少ないかわからないですけれども、熊本のくまモンがあると思います。全国的に一番売り上げを上げているところですけども、これぐらい上げてくれとは言いませんけれども、こういった多くの金を持ってきてくれる、そういったほうに期待もしたいところでございます。ただ、くまモン誕生3周年を迎えてくまモンの新曲が出たと。これも新聞に掲載されておりましたけれども、そこで、みのりちゃんの、先ほど言われましたストラップ、Tシャツ、シール等ですね、これの販売額はどうなってるのか、そしてまたほかにそういったものがないのか伺いたいと思います。例えば、ゴルフボールにみのりちゃんを印刷して販売することはできないか、その辺も伺いたいと思います。

○小野清次郎産業課長

みのりちゃんグッズの販売額ということですけども、今現在手持ち資料ございませんので、後もって報告をさせていただきたいと思っております。

それと、熊本のくまモンのゆるキャラ、去年、おとしは全国のゆるキャラ大会で1位となっております。白石のみのりちゃんがことし全国ゆるキャラ大会に出まして、全国で35位の成績で佐賀県では1位でございました。九州管内では5位以内には入っております。そういったことで、みのりちゃんグッズ関係についても今後はいろんな面でグッズもつくっていきたいということで、ことしの3月ぐらいに今度はみのりちゃんピンですかね、ここにはめるやつもつくる予定です。それと、先ほど言われたゴルフボール、それについても今後検討はしてみたいと思っておりますので。

以上でございます。

○西山清則議員

そういったことで、みのりちゃんを使っていろいろPRを願いたいと思っております。今後は、県内外はもちろんですが、海外を見据えた販売を考えなければならないと思っておりますので、積極的な販売流通経路を開拓していただきたいと願っております。

次に、企業誘致の考えはと通告しております。今は自動車メーカーやIT産業等の大きな企業の誘致は難しく、不可能に近いと思っておりますけれども、農産物を利用した食品工業とか、あるいは飲料水メーカーなどを誘致するのは不可能ではないと考えております。町長は、現産品ブランドの確立、新たな産物の創出と6次産業化の推進をうたっております。加工するのは形のいいものではなくても結構でありますので、形のいいものはそのまま出荷すればいいことであって、そうすることによって雇用も生まれてきますし、それと生産者にとっては喜ばしいことだと思っております。そして、それに交通アクセスが必要だと思っておりますけども、このことも課長に何回と

なく言ってきたことでもありますので、その後検討されたのか伺いたいと思います。

○小野清次郎産業課長

企業誘致の考えはということでございますけれども、企業誘致につきましては人口増あるいは若者の流出の歯どめになるということ、各自治体におきましては交通網の整備や優遇措置などを取り入れて推進に力を入れておられます。白石町の現在の状況を見てますと、1番目の条件となる先ほど言われた交通網の整備が整った町ということではございません。が、白石町は農産物が豊富にあります。今後、市場の拡大が見込まれる健康関連分野では、豊富な農林水産物資源等を活用した機能性の食品など、高い付加価値を持つ商品づくりを促進する取り組みも必要とされているそうでございます。このようなことから、農産物を利用した、先ほど言われた食品加工業者の受け入れ態勢や農業の6次産業化に関心のある方などへ誘致の勧誘等を行いながら、白石独自の環境に合わせた方策について調査研究をしていかなければならないと思っております。この加工品、白石につきましてはタマネギ関係でタマネギ酢とかなんとかもあるそうでございます。そういったことで、その辺の加工品も町内の方にそういったあれをつくれるということがあれば、その辺の協力もしていかなければならないかなと思っております。

それと、先ほど言われた交通網の整備は考えたことがあるかということでございますけれども、なかなか交通網の整備につきましてはそういったところで関係課との話し合いの中でも話していない状況下ではございます。

以上でございます。

○西山清則議員

企業を誘致するには交通網が大切であって、流通経路にするにも大きな道路が必要であります。それによって、大きな道路ができれば経済効果につながってくるものだと思います。それで、今まで地盤沈下もいろいろ言われてきておりますけれども、嘉瀬川ダムが完成したことによって地盤沈下も少なくなってくるんじゃないかなと思っておりますし、その辺は立派な農地があるからなかなか減らすの難しいと思っております。ただ、杵島山ありますし、なかなか林業も成り立たない状態でありますし、荒地地といいますか、ミカンをやめたところが残ってるんじゃないかなと思っております。そういったところを整備しながら工業団地をしていけばどうかなと思っておりますけれども、その辺の考えを伺いたいと思います。

○小野清次郎産業課長

杵島山の開発ということでございますけれども、なかなか杵島山の開発となればすぐできるという問題じゃございませんので、今後その辺がどうできるか検討というか、ある程度の検討をしてみたいと思います。

○西山清則議員

町民にとっていいことは、積極的な考えを持って検討していただきたいと思っております。

ります。

それで、観光地の考え方ということで通告しておりますけれども、もっと観光に力を入れるべきじゃないかなと思っております。イベント等をすれば人は集まってきますし、交流ができます。人が集まれば、その周りがにぎやかになりますよね。そして、どうすればいいのかを考えていただきたいと思っております。四季を問わず白石町に足を運んでいただくように願いたいと思っておりますけれども、これも先日の新聞に掲載されていましたが、唐津市は新年度から観光文化スポーツ部を新設して観光に力を入れようとしております。また、組織の改編も10部から8部に減らしています。町にとっても商工観光係があり、数名の方が配置されておりますけれども、学校教育課とか生涯学習課との話し合いをされたことがあるのか伺いたいと思っております。

○小野清次郎産業課長

観光地の考えということでございますが、白石町全体を見渡していただきますと自然あふれる箇所が多くあると思っております。また、歴史に関心のある方におかれましては非常に魅力があるところがいっぱい、散策すると飽きないところではないかと考えております。先ほど、教育委員会なり生涯学習課なりの観光についての話し合いの打ち合わせということでございますけれども、今回さるくの副本版として干拓の歴史遺産、町なかの歴史、文化をめぐる杵島山パワースポット散策マップ、食の魅力紹介のさるくコレクションなどのマップが今年度中にできるようになっております。その中で話し合いはやってきたところでございます。

以上でございます。

○西山清則議員

先ほど課長言われたように、本当に見渡せばいいところがいっぱいありますね。私は干拓で生まれて育ったわけですが、他の市町のことは余りわかっておりませんけれども、合併してから町内を回ってるうちに白石にはこんないいところがあるのだと感じて、12月議会にも遺跡、歴史等を質問したところであります。整備をしてもっとPRすれば人が集められるところだと思っております。須古城跡とかその周辺、あるいは小島城跡、それからまた島津城跡、東明寺を含む稲佐神社周辺など、杵島山地には人を呼ぶところはいっぱいあります。なぜ今まで手がつけられなかったのかと不思議でなりません。

稲佐山には稲佐を育てる会の方たちが守っておられますし、先日訪れたときは、東明寺前の斜面の竹やぶ、それをきれいに伐採されて新しく植栽されておりました。東明寺はそのまま、龍造寺隆信の墓や十六羅漢像は草木に隠れて余り見えませんでしたけれども、ただ東明寺の雨戸は開けられて中を見ることができました。でも、余り中身は飾られていませんでしたけれども、稲佐神社にも県の天然記念物になっている樹齢約600年になるクスノキがあります。二、三本あったと思っておりますけど、また大きなみじの木もあります。これも余りPRされていないようで、知られてないのじゃないかなと思っております。それに、嬉野茶の創始者である吉村新兵衛の墓もあります。杵島山地にはまだまだいろんな遺跡等がありますけど、杵島山地に春は桜を見る

のがあって、桜から始まってツツジと続いております。そして、秋はもみじと見られるようにしていただいて、白石の四季を見ることのできる町にしてはどうかと思っておりますけれども、そういった考えはないのか伺いたいと思います。

○小野清次郎産業課長

先ほど保留分のほうを先に報告をさせていただきます。

グッズ売り上げの件でございますけれども、24年度分、今現在で132万5,600円、この内訳を申しますと、Tシャツが57万8,600円、ストラップが46万円、缶バッジが28万7,000円です。

以上でございます。

先ほどの質問でございますけれども、四季折々の観光はできないものかということでございますけれども、先ほど説明いたしましたさるくの副本版であるコレクション、これに今度杵島山のパワースポットの散策マップというマップができますので、これをもとに今後四季折々のそういった観光地のあれをPRしながら推進をしていきたいなどは考えております。

○西山清則議員

春は桜と言いましたけれども、有明のところですね、207から見れば春は桜の木できれいになっておりますし、ツツジは歌垣公園にありますけれども、そしてまたもみじはあそこにあるんですよ、大きなもみじが、稲佐神社に。だから、そういうものを町のホームページに載せてもっと全国的に広げていただきたいなと思っておりますけれども、よそに、西善寺のもみじとって大きなもみじがホームページに載っておりますけれども、幹周りが3.8メートルで高さ7.2メートル、枝幅が18.9メートルと東西20.6メートルと、こういったもみじ載せてあったんですけども、それに匹敵するようなもみじの木もありますので、まだ皆さん方見たことないかもわかりませんが、秋になればちゃんと紅葉できれいになっております。だから、その辺を見ながら、白石町にもこういう木がありますよというのを載せていただきたいなと思っております。また、ほかにもいろんなものがありますので、そういったホームページに載せることはできると思っておりますけれども、その辺はいかがですかね。

○小野清次郎産業課長

ホームページの件でございますけれども、生涯学習課と検討しながら、その辺のほうも記載されるものは記載をしていきたいなと思っております。

○西山清則議員

ほかにも福泉禅寺に和泉式部誕生伝説があり、歌も、故郷に帰る衣の色朽ちて錦の浦や杵島なるらむとありますけれども、故郷に錦を飾るとよく言われますけれども、これはこの歌からとられたと聞いたことがあります。そのことは教育長が詳しいと思っておりますけれども、また錦江というなにもこの歌からだ聞いたことがあります。錦の浦やというのが、浦やというのが海だったのかなと思って、それで錦江という名もこの歌

からと聞いております。そしてまた、杵島の由来でも数百年前から、杵島の由来は、偉い僧侶がこの地に来たときに、その地の人が餅をついていたということで、その餅をついていた音を聞いて、この音は何かと。これは餅をつくきねの音でありますということで、そうか、ここはきね島かということで、それがなまって杵島になったと言われていると聞いております。白石町は古くすばらしい歴史のあるところでもありますので、大事に大切にする必要が有ると思っております。12月も言いましたけど、鍋島家の化け猫騒動も秀津から始まっておりますし、そこで白石町の文化財保護条例に、第1条に目的、第2条に定義、第4条に重要文化財の指定が明記されておりますけれども、また白石町文化財保護審議会も7名おられます。この審議会が開かれているのか、また県との会合は設けられたのか伺いたいと思います。

○本山隆也生涯学習課長

西山議員の文化財保護審議会の開催についての御質問かと思っております。今年度24年度におきましても、教育委員会の諮問に応じまして文化財保護審議会開催いたしております。出土品の検討や、それから嘉瀬川のもみじのほうが枯れまして、指定の変更に対する諮問を受けまして、その検討、それからまた新たな遺跡、遺構の認定等、審議会開催いたしまして、教育委員会にまたその検討後の内容を建議いたしまして、教育委員会でもみじの変更廃止とか遺構の決定等をやっております。また、最近でも鍋島家の御霊屋がございますところの現状についても諮問を受けまして、保護審議会、現場に行きまして現場を確認した後協議いたしまして、教育委員会に建議も行っております。教育委員会の中で、その後また告示等の決定もなされております。機能しておりますことを報告申し上げます。

○西山清則議員

審議会を開かれていると聞いたわけですが、県との会合はあっていないのか、そしてまたほかには検討されていないのか伺いたいと思います。

○本山隆也生涯学習課長

佐賀県との会合ということで、佐賀県との会合は、町指定文化財に関する協議をしておりますので、特に県指定につきましては協議は今のところ24年度はあっておりません。

○西山清則議員

先ほど言われたように、まだほかにもいっぱいあると思っておりますけども、議題にはまだ上ってきてないということですかね。

○本山隆也生涯学習課長

文化財保護審議会、教育委員会の諮問の内容につきましては十分に審議していただいております。県指定、町指定の文化財たくさんございますけれども、それぞれの内容については議事としては審議は特にしておりません。

以上であります。

○西山清則議員

文化財等に指定を受けると、その周辺の住民の方は大変だとは思いますが、遅くなれば遅くなるほど今までの景観が悪くなるおそれがあります。遅くならないよう検討願いたいと思いますが、その点いかがでしょうか。12月言いましたように、須古城跡なんかは県でも本当に高い評価を受けているところでございますし、また須古城周辺の昔の屋敷らしいところも残っておりますし、その辺は早くしないとできなくなってくる可能性もあるわけですね。だから、その辺を願いたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○本山隆也生涯学習課長

須古城に関しましては、前回の御質問で御答弁したとおり、現在中近世城郭跡の県の調査を待ちながら、十分な大切な遺構と認識いたしまして検討してまいりたいと思います。また、近隣の遺跡、遺構につきましても、地元からの御意見を賜りながら、教育委員会の諮問に応じて文化財保護審議会の慎重な意見をもとに認定、指定されるものと思っております。

○西山清則議員

龍造寺隆信が白石の地にやってきて、須古城を中心に九州北部を制圧した偉大な人もいますので、その辺をしっかりとやっていただきたいと思っております。

それとあと、町にもメガソーラーの設置ができないものかと思っております。今、福富地域に元住居跡地に設置されております。これは今、個人のものか会社のものかまだ聞いておりませんが、設置されておりますので、町内は日当たりのよいものだと思いますので、そういった考えはないのか伺いたいと思います。

○土井 一廃棄物対策係長

町内におけるメガソーラーについての考えは今のところどうだというふうな御質問だと思いますけれども、生活環境課におきましては、太陽光発電補助、家庭用につきましては今年度まで実施をいたしているところでございますけれども、新エネルギーというふうなことで企画課と一緒に調査研究を進めているところでございます。今現段階では町内でメガソーラーを設置するというふうなことについては、具体的な策については今のところはございません。

○西山清則議員

個人的なものじゃなくて大々的に、ほかの地域でもやっておられてかなり観光客が見えておられますので、そういったふうに人が集まるような施設、そういったものを設置できればと思っております。私が今言いましたのを、福富地域にあるところを見られたことがありますか、伺いたいと思います。

○土井 一 廃棄物対策係長

福富地域のほうにあるというふうなこと、現場のほうは私自身まだ確認はいたしておりませんが、今後調査をさせていただいて、一度現地のほうは確認させていただきたいと思います。

○西山清則議員

それでは、大きい2番の漁港整備についてを通告しておりますので、伺いたいと思います。

六角川は、昔大きな船が行き来をしておりましたので川底は深く感じておりましたが、現在は大きな船が通っておりませんので、泥土がたまり、浅くなっております。そのため、船の接岸も難しくなっておりますので、要望書も出ておりますけれども、こういった考えを持っておられるのか伺いたいと思います。

○嶋江政喜農村整備課長

六角川の今の泥土の問題でございます。御承知のように、六角川は一級河川でありまして、昭和43年3月に漁港指定を受けた第1種漁港の住ノ江漁港があります。この第1種漁港というのは、地元の漁業者だけの限定された方が使用するという漁港であります。住ノ江漁港につきましては、主にノリ養殖のために利用されていますが、3町の合併前の平成16年から合併後17年度にかけて棧橋の一部を整備を行いまして、現在に至っております。

それで、問題の漁港の管理面でございます。管理については、町が管理をすることになっております。ただし、管理において唯一課題がございまして、議員がおっしゃるように、物揚げ場や漁船係留付近の泥土堆積というのがあります。この泥土堆積につきましては、住ノ江漁港のみならず有明海沿岸の全ての漁港における課題でもあります。これは、潮位の干満の差が著しくて、それによりまして泥土が堆積するという有明海特有の現象でもあります。この泥土堆積により、物揚げ場等の漁船係留が困難になるということございまして、そのためにはしゅんせつを行う必要があると考えておりますが、しゅんせつには多額の費用がかかるということございまして、常に最適な漁港施設の環境保持ができているとまでは言いがたいのが現状でございます。

しかしながら、水産業の拠点となる漁港機能の保全及び漁港活動の安全確保については、これは必要不可欠なものでございますから、漁港管理者である町と漁港施設を利用されている関係漁協、支所ですけど、これと連携した日常管理を行っていく必要があるのではないかと今のところは考えております。それで、具体的にじゃあそれをどうするかということになりますけど、現在要望書も出ております。具体的な泥土除去対策としては、漁船を改造してしゅんせつ船建造によって泥土の除去を行うという方法があります。これは、中古の漁船を改良して水位の低いときに、水が全然なかったらできませんけど、水位の低いときにスクレーンによりまして泥土を攪拌して、それをもって泥土を除去するという方法であります。他の市町に、漁協でございまして、補助金等の助成を受けて、現在しゅんせつ船建造により泥土除去を実施されてお

りますので、我が本町といたしましても、住ノ江漁港のみならず今現在管理をいたしております他の漁港についても、関係漁協と協議を行いながら最善の方法による泥土除去に努めていかなければならないと考えております。

以上です。

○西山清則議員

しゅんせつするのは多額の金がかかるというのは大体わかりますけど、今度は筑後川もしゅんせつされますし、福富漁協も金がかかるからということで攪拌するようには聞いております。そのため、今度また沿岸道路の、泥があって橋がかかるとまた流れが変わってくるものだと思いますけども、船が接岸できなかつたらなかなか作業等にも困りますので、町としても援助をしてほしいなと思っておりますけども、その辺幾らかでも援助していただきたいと思っております。9月のときですね、私が言ったときには、要望書が出ればできるようなことを答弁いただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますけども、その辺いかがですか。

○嶋江政喜農村整備課長

泥土堆積については、今さっきも申しましたように、日常管理でしないと、一遍にということになりますとどうしても議員おっしゃるように多大なお金がかかります。それで、そこら辺を、町だけでは当然できません。それで、漁港を利用される漁協の組合員さんの協力を得ながらするとなれば、今さっき言いましたしゅんせつ船といいますか、中古の漁船を利用しての泥土の対策ということにおいては町としても考えていかななくてはいけないと考えております。

それで、現に福富支所からは2月27日に要望書が出ております。それで、内容等もこういう状況であるからということで十分に聞いておりますし、その点については町としても管理をする上においても漁協さんと一体となってやるということの考えに立って、協力できる分は協力をしていくという考えで、前向きに助成なり、そこら辺その他、いろいろ助成以外でも何か協力できて一緒にやれるという分があれば、それは一緒に協議をしながら、よりよい漁港の管理ができるようにやっていきたいと考えております。

○西山清則議員

前向きな考えを持つてるという課長の答弁でありますので、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○白武 悟議長

これで西山清則議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あすも一般質問となっております。

本日はこれにて散会します。

15時52分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年3月8日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 草 場 祥 則

署 名 議 員 片 渕 栄 二 郎

事 務 局 長 原 田 嘉 典